

件 名	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
提 案 理 由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、令和 4 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表するもの。
議案 (報告) の 概要又は要旨	<p><b>【点検・評価の概要】</b></p> <p>○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会は、<b>毎年</b>その権限に属する事務の管理及び執行の状況の<b>点検及び評価</b>を行い、その結果に関する<b>報告書</b>を作成し、<b>議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。</b></p> <p>○また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し<b>学識経験を有する者の知見の活用</b>を図るものとする。</p> <p>○本市では、「第 3 期未来をつくる堺教育プラン (令和 3 年度～令和 7 年度)」に掲げた施策の効果的かつ着実な推進を図るために、5 年間で取り組む主な事業について毎年度点検・評価を実施することとしている。</p> <p><b>【点検・評価に当たって】</b></p> <p>○令和 4 年度版では、「第 3 期未来をつくる堺教育プラン」の最終年度である令和 7 年度の目標値達成に向け、<b>改善が必要であると考えられる、令和 3 年度版で成果指標の達成度が低い基本施策を重点的な点検・評価の対象とした。</b>点検・評価に当たっては、対象となる基本施策の主な事業の令和 4 年度における取組、成果、課題等の検証をふまえ、令和 5 年度の方向性や対応を示している。</p> <p>○同プラン策定時に設定した指標に加え、<b>多面的な視点 (子ども視点と教員視点等) から参考指標を新たに設定することで、基本施策を適切に評価できるようにした。</b></p> <p>○事業所管課の自己評価をもとに、学識経験者による各所管課職員とのヒアリングを実施した。</p> <p><b>【点検・評価報告書の構成】</b></p> <p>I はじめに</p> <p>II 堺市教育委員会の組織と活動状況</p> <p>III 第 3 期未来をつくる堺教育プランの概要</p> <p>IV 点検・評価の結果 (全体)</p> <p>V 第 3 期未来をつくる堺教育プランの成果指標及び主な事業・取組例</p> <p>VI 事業一覧</p> <p>VII 点検・評価の結果 (事業評価シート・指標一覧)</p> <p>VIII 学識経験者による点検・評価の講評</p> <p>IX おわりに</p>

	<p><b>【指標の結果概要】</b>  ○評価対象：基本施策における成果指標 36 項目（令和 3 年度は 34 項目）</p> <table border="1" data-bbox="373 280 1473 445"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成度</th> <th colspan="2">令和 4 年度</th> <th colspan="2">令和 3 年度</th> </tr> <tr> <th>項目数</th> <th>割合</th> <th>項目数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%以上(A)</td> <td>13</td> <td>36.1%</td> <td>16</td> <td>47.1%</td> </tr> <tr> <td>90%以上(B)</td> <td>31</td> <td>86.1%</td> <td>28</td> <td>82.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(B)には(A)の数字を含む</p> <p><b>【点検・評価を行った学識経験者（2名）】</b>  ○森田 英嗣 氏（大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 教授）  ○葛西 耕介 氏（愛知県立大学 教育福祉学部 准教授）</p> <p><b>【点検・評価報告書の提出及び公表】</b>  報告書を市議会に提出し、市政情報センター等へ配架、市教育委員会ホームページで公開する。</p>	達成度	令和 4 年度		令和 3 年度		項目数	割合	項目数	割合	100%以上(A)	13	36.1%	16	47.1%	90%以上(B)	31	86.1%	28	82.4%
達成度	令和 4 年度		令和 3 年度																	
	項目数	割合	項目数	割合																
100%以上(A)	13	36.1%	16	47.1%																
90%以上(B)	31	86.1%	28	82.4%																
<p>議決後必要となる取組</p>	<p>この案件の教育委員会議決後は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 上記案により、公布する。</li> <li><input type="checkbox"/> 令和 年 第 回市議会（定例会・臨時会）に提出する議案については、異議がないものとして回答する。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> その他（市議会に提出するとともに、公表する。）</li> </ul>																			

議案第 24 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

次のとおり、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書を作成する。

令和 5 年 7 月 14 日  
堺市教育委員会  
教育長 栗井 明彦

(案)

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検・評価報告書

---

令和4年度版

令和5年〇月 堺市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	1
II	堺市教育委員会の組織と活動状況	3
III	第3期未来をつくる堺教育プランの概要	9
IV	点検・評価の結果（全体）	12
V	第3期未来をつくる堺教育プランの成果指標及び主な事業・取組例	13
VI	事業一覧	39
VII	点検・評価の結果（事業評価シート・指標一覧）	42
VIII	学識経験者による点検・評価の講評	79
IX	おわりに	84

# Ⅰ はじめに

## (1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出と併せて、これを公表することが義務付けられています。また、同条第 2 項の規定に基づき、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき、令和 4 年度における点検・評価の結果を報告するものです。

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県、市町村等に設置されている行政委員会です。その役割は、様々な属性をもった複数の委員による合議により、専門的な行政職員で構成される事務局を指揮監督し、中立的な意思決定を行うこととされています。

点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するものであり、また、市民への説明責任を果たし、信頼性の向上を図ることを目的として行うものです。

## (3) 点検・評価の対象とする事務

本市では、教育の充実に向けた基本的な方向性を定める指針として、「第 3 期未来をつくる堺教育プラン（令和 3 年度～令和 7 年度）」を策定しました。本報告書では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務事業のうち、同プランに掲げた施策の効果的かつ着実な推進のために、5 年間で取り組む主な事業を対象とし、点検・評価を行いました。

#### (4) 点検・評価に当たって

令和4年度版では、「第3期未来をつくる堺教育プラン」の最終年度である令和7年度の目標値達成に向け、改善が必要であると考えられる、令和3年度版で成果指標の達成度が低い基本施策を重点的な点検・評価の対象としました。点検・評価に当たっては、対象となる基本施策の主な事業の令和4年度における取組、成果、課題等の検証をふまえ、令和5年度の方向性や対応を示しています。また、同プラン策定時に設定した指標に加え、多面的な視点（子ども視点と教員視点等）から参考指標を新たに設定することで、基本施策を適切に評価できるようにしました。そして、学識経験者によるヒアリングを実施し、指導及び助言を求め、施策・事業の評価並びに点検・評価のあり方及び実施手法について講評をいただきました。

##### ●ヒアリング日程

日時		施策数	事業数	参加担当課数
第1回 令和5年5月16日	午前9時から 午前12時まで	2 施策	7 事業	6 課
第2回 令和5年5月17日	午前9時から 午前11時まで	1 施策	4 事業	2 課

##### ●学識経験者

森田 英嗣 氏（大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 教授）

葛西 耕介 氏（愛知県立大学 教育福祉学部 准教授）

## II 堺市教育委員会の組織と活動状況

### (1) 教育委員会

堺市教育委員会は、教育長と5人の委員から構成されています。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が任命します（任期は教育長が3年、教育委員が4年）。教育委員会の事務処理は、教育長を長とした事務局で行われ、合議体としての教育委員会は、教育行政の方針その他の重要事項を決定します。

### (2) 教育長・教育委員

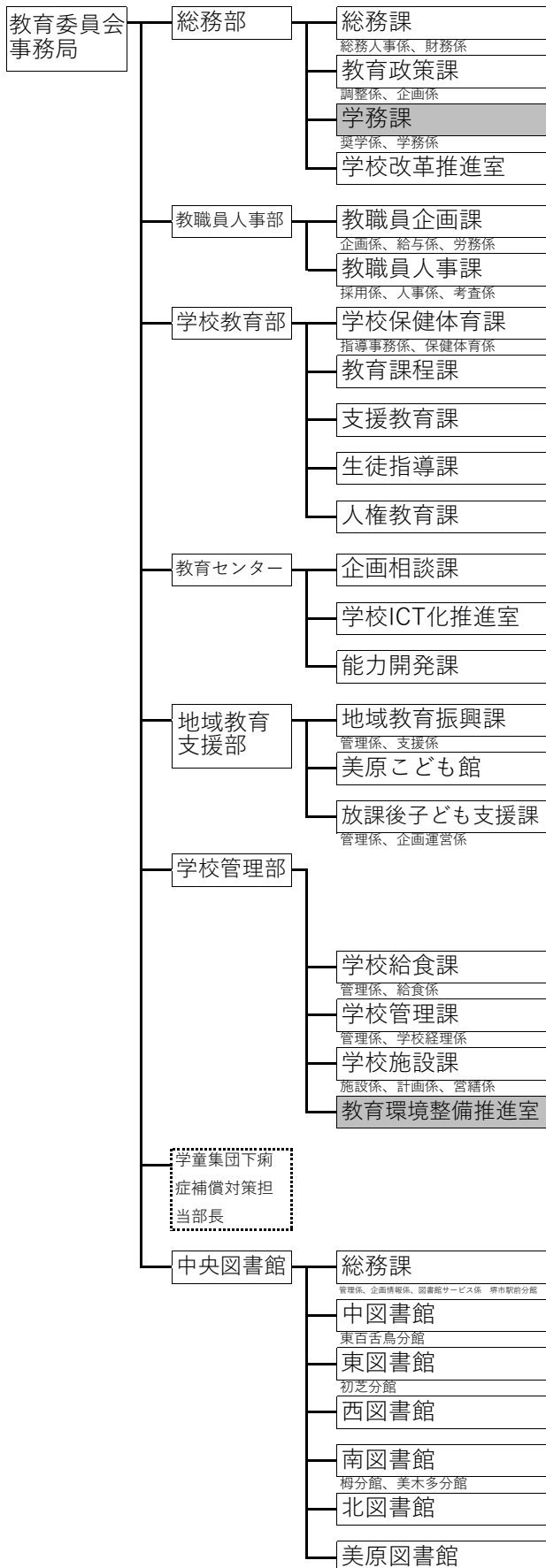
(令和5年4月1日現在)

氏名	職名	任期
粟井明彦	教育長	令和4年10月1日～令和6年3月31日
河盛幹雄	委員 (教育長職務代理者)	令和2年10月1日～令和6年9月30日
宮本功	委員	令和2年10月1日～令和6年9月30日
鈴木真由子	委員	令和4年10月1日～令和8年9月30日
新谷奈津子	委員	令和元年10月1日～令和5年9月30日
長田翼	委員	令和3年10月1日～令和7年9月30日



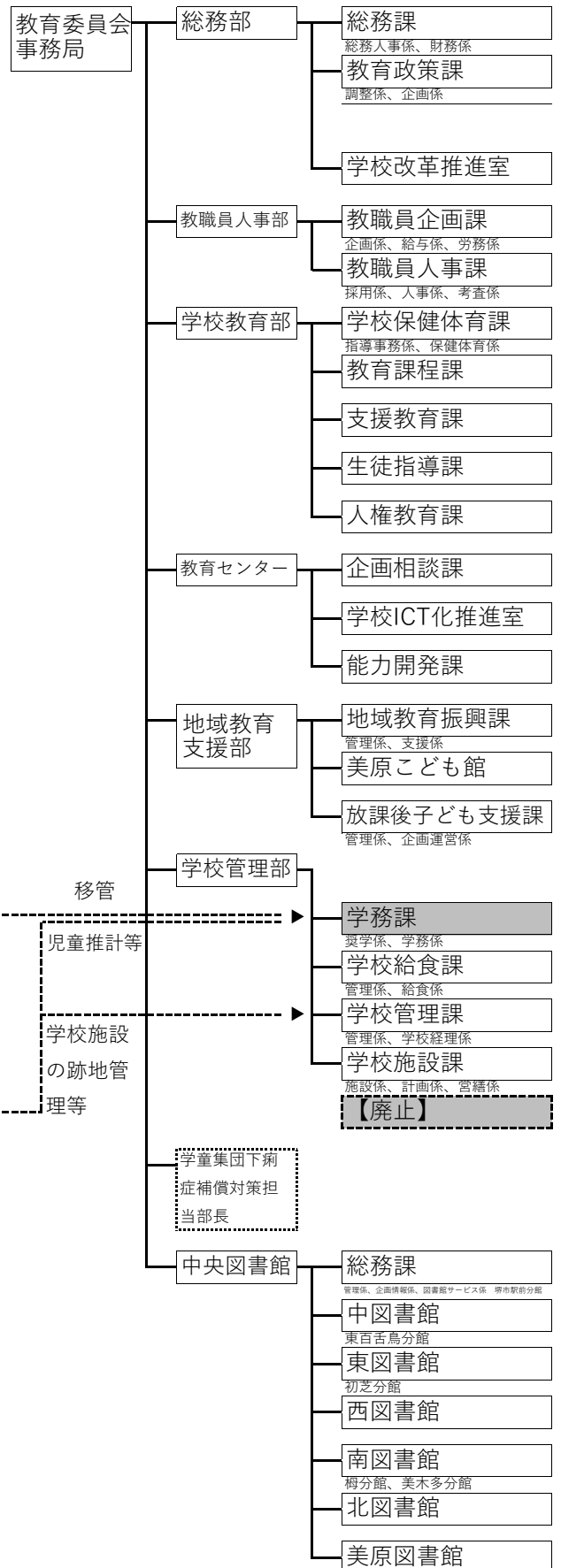
### (3) 教育委員会事務局の組織

《 令和4年度 》



《 令和5年度 》

令和5年4月1日現在



## **(4) 教育委員会の活動状況**

### **①教育委員会会議**

教育委員会会議は、毎月原則公開で開催しており、定例会は12回、臨時会は3回開催しました。なお、教育委員会議事録については、ホームページにて公開しています。

### **②総合教育会議**

総合教育会議は、地教行法第1条の4の規定に基づき市長が設置し、市長と教育委員会で構成される会議で、市長の招集により2回開催しました。なお、総合教育会議議事録については、ホームページにて公開しています。

### **③教育委員意見交換会等の開催**

教育行政の現状、課題等について、意見交換会を14回開催しました。事務局から学校園の状況を報告し、様々な事象について随時報告を行う等、教育現場の実情を把握し、教育委員の識見を発揮しながら、教育活動の充実を図っています。

### **④その他の活動**

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、視察等の活動は制限し、令和4年度は実施しませんでした。

(5) 教育委員会議決案件等一覧表 (令和4年4月～令和5年3月)

回・開催日	月・種類・場所	議案(数字は議案番号) 請願(○数字は請願番号)	報告(数字は報告番号)	教育長の報告	その他報告
第5回 R4.4.18	4月定例会 総合福祉会館第3研修室 A・B				①いじめの重大事態に係る調査結果報告書について(答申)
第6回 R4.5.16	5月定例会 総合福祉会館第3研修室 A・B	9 令和5年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について 10 令和4年度堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について 11 市長からの意見聴取(令和4年度堺市一般会計補正予算)について 12 市長からの意見聴取(工事請負契約の締結)について			
第7回 R4.6.16	6月定例会 高層館20階第1特別会議室	13 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について 14 堺市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	6 市長からの意見聴取(令和4年度堺市一般会計補正予算)について 7 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について		
第8回 R4.7.8	7月定例会 本館3階大会議室1	15 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について			
第9回 R4.8.19	8月定例会 総合福祉会館第3研修室 A・B	16 堺市立学校において令和5年度に使用する教科用図書の採択について	8 市長からの意見聴取(令和4年度堺市一般会計補正予算第5号)について 9 市長からの意見聴取(工事請負契約の締結)について 10 市長からの意見聴取(地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例)について 11 市長からの意見聴取(堺市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)について		①本市いじめ重大事態調査結果報告書の公表のあり方について
第10回 R4.9.12	9月定例会 高層館20階第1特別会議室	17 堺市教育委員会会議規則の一部改正について 18 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について		①本市いじめ重大事態調査結果報告書の公表のあり方について	
第11回 R4.9.29	9月臨時会 高層館20階第1特別会議室	19 教育委員会の同意が必要な事項について			

回・開催日	月・種類・場所	議案（数字は議案番号） 請願（○数字は請願番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第 12 回 R4.10.17	10 月定例会 高層館 20 階 第 1 特別会議室	20 堺市教育委員会公告 式規則の一部改正について 21 令和 5 年度小学生す くすくウォッチへの参加 について	12 堺市立学校職員の期 末手当及び勤勉手当に 関する規則の一部改正に ついて	①堺市調査書誤記 載検証報告書につ いて	①いじめ重大事態 調査について（終 了報告）
第 13 回 R4.10.24	10 月臨時会 高層館 10 階 教育委員室	22 堺市立学校園教職員 人事について			
第 14 回 R4.11.10	11 月定例会 本館 3 階大会 議室 3	23 市長からの意見聴取 （令和 4 年度 堺市一般 会計補正予算）について 24 市長からの意見聴取 （PFI による（仮称）堺市 立第 1 学校給食センター 整備運営事業に係る事業 契約の締結）について 25 市長からの意見聴取 （PFI による（仮称）堺市 立第 2 学校給食センター 整備運営事業に係る事業 契約の締結）について 26 令和 4 年度堺市教育 委員会表彰（職員栄誉の 部・業務功績の部・教育功 績の部）の被表彰者の決定 について	13 堺市いじめ防止等対 策推進委員会特別委員の 委嘱について	①いじめ重大事態 に係る調査につい て	①令和 5 年度堺市 立学校教員採用選 考試験の結果につ いて
第 15 回 R4.12.19	12 月定例会 本館 3 階大会 議室 1	27 地方公務員法の一部 改正に伴う関係規則の整 備等に関する規則の制定 について 28 堺市立学校職員の給 与及び旅費に関する条例 附則第 9 項、第 11 項又は 第 12 項の規定による給料 に関する規則の制定につ いて 29 令和 5 年度堺市立学 校園教職員定数配分方針 の策定について 30 堺市立学校管理運営 規則の一部改正について	14 市長からの意見聴取 （令和 4 年度堺市一般会 計補正予算）について 15 市長からの意見聴取 （堺市職員の給与に関す る条例等の一部を改正す る条例）について	①いじめ重大事態 に係る調査につい て（諮問）	①いじめ重大事態 に係る調査につい て（訂正報告）
第 1 回 R5.1.6	1 月定例会 本館 3 階大会 議室 1	1 堺市立学校管理運営規 則の一部改正について 2 令和 5 年度全国学力・ 学習状況調査への参加に ついて 3 管理職人事について 4 管理職人事について	1 堺市立学校職員の初任 給、昇格、昇給等に関する 規則及び堺市立学校職員 の期末手当及び勤勉手当 に関する規則の一部改正 について 2 堺市立学校園教職員人 事について	①いじめ重大事態 に係る調査につい て	

回・開催日	月・種類・場所	議案（数字は議案番号） 請願（○数字は請願番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第2回 R5.2.21	2月定例会 高層館20階 第1特別会議室	5 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 6 令和5年度堺市立学校園教職員定数配分方針の改正について 7 管理職人事について	3 市長からの意見聴取（令和4年度堺市一般会計補正予算第10号）について 4 市長からの意見聴取（令和5年度堺市一般会計予算）について 5 市長からの意見聴取（堺市いじめ防止等対策推進委員会条例の一部を改正する条例及び堺市いじめ重大事態調査委員会条例）について 6 市長からの意見聴取（堺市博物館条例等の一部改正）について	①令和4年度堺市教育委員会表彰（児童・生徒の部）被表彰者の決定について	
第3回 R5.3.15	3月臨時会 高層館20階 第1特別会議室	8 堺市立学校園教職員の人事異動について 9 事務局職員の人事異動について			
第4回 R5.3.27	3月定例会 本館3階 大会議室3	10 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則の一部改正について 11 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 12 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則等の一部改正について 13 堺市就学援助規則の一部改正について 14 堺市教員育成指標の一部改定について 15 堺市教職員懲戒等審査会にかかる委員の選任について	7 市長からの意見聴取（令和4年度堺市一般会計補正予算第11号）について 8 堺市いじめ防止等対策推進委員会条例施行規則の一部改正について 9 堺市いじめ重大事態調査委員会規則の制定について 10 堺市教育文化センター管理運営規則の一部改正について 11 堺市立南図書館ホール管理運営規則の一部改正について 12 堺市立みはら歴史博物館管理運営規則の一部改正 13 堺市立公民館管理運営規則の一部改正について	①令和5年度堺市立学校園運営における指針について	

### III 第3期未来をつくる堺教育プランの概要

#### 堺市の教育理念

#### ひとづくり・まなび・ゆめ

##### 豊かな心の 人づくり

自分のよさや可能性を知り、多様な価値観を認め、相手の立場を思いやり大切にできる豊かな心、大きな視野で社会やものごとをとらえることのできる心のゆとり、秩序を重んじ、社会性を身につけるための規範意識の育成を進めます。

##### 確かな学び の形成

社会の中で生きていくために必要となる、自ら問題を発見し、試行錯誤しながら解決し、新たな価値を創造していくことができる力や、自ら学び、他者と協働しながら、学んだことを社会で生かすことのできる幅広い学力の確かな形成に努めます。

##### ゆめをはぐくむ 教育の推進

未来をつくる子どもたちが、自分のよさや個性、可能性を発揮し、ゆめの実現に向けて多様な選択ができる誰一人取り残すことのない教育を推進します。

また、先人から受け継いだ自由・自治の精神、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

#### SDGs の視点

教育は「すべてのSDGsの基礎である」とも言われており、本市では、SDGsの視点をふまえた教育を推進することで、多様な問題が絡み合い、解決が困難な現代の課題の重要性について、子どもたちが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。

また、本プランでは、SDGsの17の目標のうち、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標10「人や国の不平等をなくそう」、目標16「平和と公正をすべての人に」及び目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の5つのゴールを共通目標とし、基本的方向性及び基本施策ごとに、SDGsの目標を掲げています。



## 堺市のめざす教育像

### 子ども像

#### それぞれの世界へはばたく“堺っ子”

- 自分のよさを知り、人を認め、人とつながり協働する
- 自らを律し、自ら学び続け、自らを表現する
- ゆめの実現に向けて挑戦する
- 堺を愛し、堺を誇りとする
- 多様な価値観を認め、多様な文化を理解する

### 学校像

#### 子どもの未来をつくる学校

- 主体的・協働的な学びを通して「総合的な学力」を育む学校
- 多様性を認め、一人ひとりの個性を尊重する学校
- 子どもの発達段階に応じて一貫した教育を行う学校
- 「チーム力」を発揮し、家庭・地域・関係機関とともに子どもを育てる学校
- いじめの未然防止・早期発見・早期対応に真摯に取り組み、早期解決を図る学校

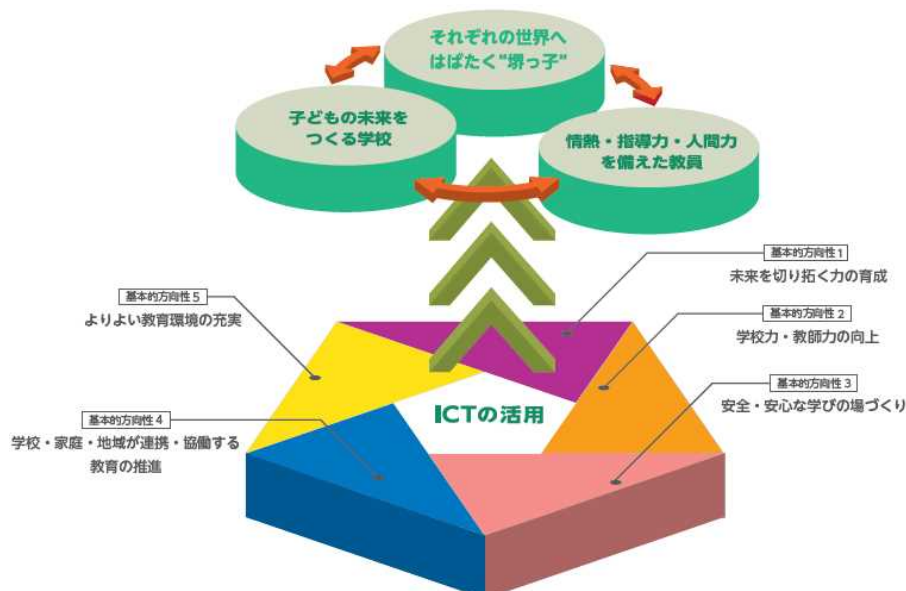
### 教員像

#### 情熱・指導力・人間力を備えた教員

- 子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人
- 子どもに寄り添い、学び続け、確かな指導力をもつ人
- 豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人
- 高い危機管理意識をもち、子どもの生命や心身の安全・安心を確保できる人
- 「いじめは絶対に許さない」と毅然とした態度を示し、子どもの SOS に気づく感度の高い人

## ICTの活用を基盤とした教育施策の推進

超スマート社会（Society5.0）の到来といった新たな時代を担う子どもたちが、ICTを手段として活用できる力を育みます。また、ICTを活用し、「主体的・対話的で深い学び」となる効果的な授業改善に取り組み、併せて、個々の状況に応じたきめ細かな指導の充実や学習の改善を図ります。



## 5つの基本的方向性と16の基本施策

「ひとづくり・まなび・ゆめ」の実現に向けた5つの基本的方向性と、それらに基づく16の基本施策を示しています。

### 基本的方向性

### 基本施策

#### 1. 未来を切り拓く力の育成



- ①「総合的な学力」の育成
- ②グローバルに活躍できる力の育成
- ③超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成
- ④豊かな心の育成
- ⑤健やかな体の育成
- ⑥特別支援教育の推進
- ⑦つながる教育の推進
- ⑧学びの機会の確保

#### 2. 学校力・教師力の向上



- ⑨学校マネジメント力の向上
- ⑩信頼される教員の育成

#### 3. 安全・安心な学びの場づくり



- ⑪えがおあふれる学びの場づくり
- ⑫子どもの安全確保

#### 4. 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進



- ⑬ひろがる教育の推進
- ⑭生涯にわたる学習環境の充実

#### 5. よりよい教育環境の充実



- ⑮教育環境の整備
- ⑯学校施設の整備



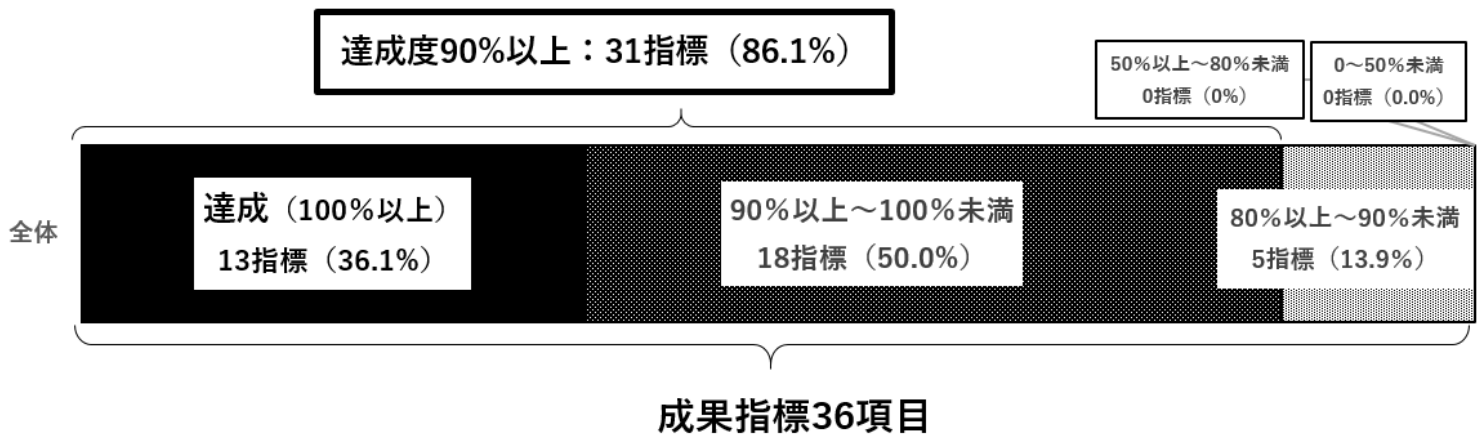
## IV 点検・評価の結果（全体）

### (1) 指標の結果

「第3期未来をつくる堺教育プラン」策定時に設定した基本施策の成果指標36項目のうち、全体の36.1%にあたる13指標で令和4年度の目標値を達成しました。

令和4年度の実績値が、令和4年度の目標値に対して、どの程度達成しているかを示す「達成度」は、全体の86.1%にあたる31指標が、達成度90%以上の結果でした。

### 達成度の結果（第3期プランの成果指標）

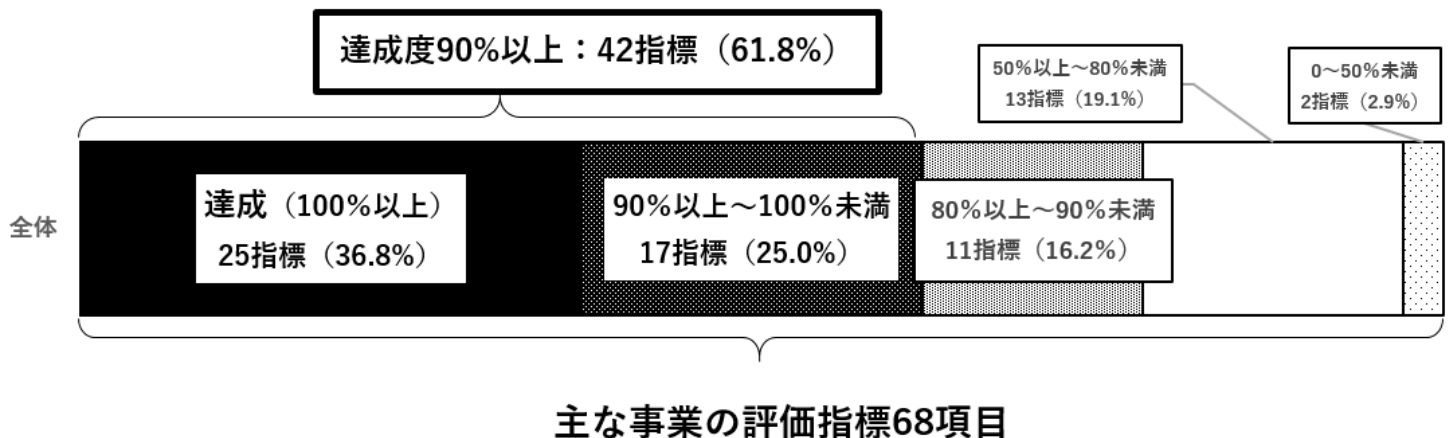


※参考

第3期プランの各基本施策の主な事業に設定した評価指標68項目のうち、全体の36.8%にあたる25指標で令和4年度の目標値を達成しました。

令和4年度の実績値が、令和4年度の目標値に対して、どの程度達成しているかを示す「達成度」は、全体の61.8%にあたる42指標が、達成度90%以上の結果でした。

### 主な事業における評価指標の達成度の結果



## V 第3期未来をつくる堺教育プランの成果指標及び主な事業・取組例

基本的方向性	<b>1</b>	未来を切り拓く力の育成	1	3	4	5	9	10	16	17
--------	----------	-------------	---	---	---	---	---	----	----	----

基本施策 1		「総合的な学力」の育成							
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT を活用した学習指導の工夫・改善とあわせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図り、幅広い学習や生活の場面の課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。</li> <li>● 子どもや地域の実態等を適切に把握し、教科等横断的な視点で教育の内容を組み立て、教育課程をもとにした組織的かつ計画的に取り組むカリキュラム・マネジメントの充実を図ります。</li> <li>● 子どもたちそれぞれの実態を把握・分析し、自校の課題を明らかにし、課題解決への取組を進め、実効性のある検証改善サイクルを確立します。</li> <li>● 個別最適な学びの実現の観点から、国の動向をふまえた少人数数学級編制、習熟度別指導等の少人数指導、小学校高学年での教科担任制、ICT の効果的な活用等による個々の児童生徒の学習状況の把握など、きめ細かな学習指導を行います。</li> </ul>									
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値				下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
学力調査の堺市の平均値（全国を100とした場合） （全国学力・学習状況調査）	—	小 6 100.5	—	小 6 101 中 3 96	小 6 101.5 中 3 97	小 6 102 中 3 98	小 6 102.5 中 3 99	小 6 103 中 3 100	
		中 3 95.8	—※1	小 6 100.8 中 3 96.1	小 6 99.4 中 3 98	—	—	—	
達成度※3			—	小 6 B 中 3 A	小 6 B 中 3 A	—	—	—	
「自分で計画を立てて勉強している」と答えた児童生徒の状況スコア※2 （堺市教育委員会調べ）	—	小 6 59.5	—	小 6 62.5 中 2 58	小 6 64.5 中 2 61	小 6 66.5 中 2 64	小 6 68.5 中 2 67	小 6 70 中 2 70	
		中 2 54.0	小 6 56.1 中 2 51.6	小 6 68.6 中 2 63.4	小 6 63.4 中 2 61.7	—	—	—	
		達成度※3			—	小 6 A 中 2 A	小 6 B 中 2 A	—	—
「ふだんから『なぜだろう。』『調べてみたいな。』と思うことがある」と答えた児童生徒の状況スコア	—	小 6 70.6	—	小 6 72.0 中 2 69.0	小 6 74.0 中 2 72.0	小 6 76.0 中 2 75.0	小 6 78.0 中 2 78.0	小 6 80 中 2 80	

※2 (堺市教育委員会調べ)		中 2 66.5	小 6 70.8	小 6 71.4	小 6 69.2	—	—	—
			中 2 67.7	中 2 68.5	中 2 66.0	—	—	—
達成度※3		—	小 6 B 中 2 B	小 6 B 中 2 B	—	—	—	—

<参考指標> 「児童（生徒）は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と答えた管理職の状況スコア※2（堺市教育委員会調べ）  
令和3年度：小 69.1/中 72.9 令和4年度：小 69.2/中 70.5

※1 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 質問項目についての平均回答状況を下式によって数値化しています。

（「当てはまる（%）」×3+「どちらかといえば、当てはまる（%）」×2+「どちらかといえば、当てはまらない（%）」）÷3

なお、上記のスコア（状況スコア）は最高100、最低0の範囲となり、大きいほど、意識状況が良好であることを意味します。

※3 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満  
D:50%以上～80%未満 E:50%未満

#### ■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
01	学力向上推進事業	2,3	1	3			
02	学校図書館教育推進事業	—			2	2	
03	社会的実践力向上推進事業（①「子ども堺学」の推進）	2,4,7,12	1	1			
04	科学教育推進事業（①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進）	14	2	2			
05	学校教育 ICT 化推進事業	3,8,9,15		1		2	

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

<b>基本施策 2</b>	<b>グローバルに活躍できる力の育成</b>
---------------	------------------------

- 我が国や郷土の伝統や文化の理解と、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う国際理解教育を進めます。
- 外国語によるコミュニケーションが活発に行えるよう、様々な交流を活用しながら外国語教育の充実を図ることで、語学力やコミュニケーション能力、主体性・積極性等を身につけたグローバルに活躍できる人材の育成をめざします。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
中学卒業段階で CEFR A1 レベル (英検 3 級) 相当以上の英語力を 有すると思われる生徒の割合 (英語教育実施状況調査)	%	中学校 46.2	—	中学校 47	中学校 50	中学校 50	中学校 50	中学校 50
			—※1	中学校 53	中学校 59.2	—	—	—
全国値			—	中学校 47	中学校 49.2	—	—	—
達成度※2			—	A	A	—	—	—
「英語を使ってコミュニケーション を図りたいと思う(当てはまる・ どちらかといえば当てはまる)」と 答えた児童の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小 6 78.0	—	小 6 78	小 6 80	小 6 80	小 6 80	小 6 80
			小 6 78.2	小 6 82.9	小 6 77.4	—	—	—
達成度※2			—	A	B	—	—	—

※1 令和 2 年度英語教育実施状況調査が実施されなかったため。

※2 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満  
D:50%以上～80%未満 E:50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
06	英語教育推進事業	—	2				
07	多文化共生推進事業 (①国際理解教育)	8			1		
01	学力向上推進事業【再掲】	1,3	1	3			
03	社会的実践力向上推進事業 (①「子ども堺学」の推進)【再掲】	1,4,7,12	1	1			

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

基本施策 3		超スマート社会 (Society5.0) で活躍できる力の育成						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末を整備し、それぞれの状況をふまえた双方向型の授業や個別学習、多様な意見に触れられる協働学習などを効果的に活用し子どもたちの情報活用能力の育成と併せて、プログラミング学習を通じて論理的思考力を育成します。</li> <li>● 情報社会の特性を理解し、情報社会で適正な活動を行うための考え方や態度を身につけられるよう情報モラル教育を推進します。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
児童生徒の ICT 活用を指導する能力があると考える教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	%	76.6	—	80	85	90	95	100
			78	81.1	調査中 ※1	—	—	—
全国値			—	77.3	調査中 ※1	—	—	—
達成度※4			—	A	—	—	—	—
インターネットやゲームなど、情報をやり取りするときのルールやマナーを守ることができる児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100
			—※2	—※3	小 6 91.8 中 3 89.5	—	—	—
達成度※4			—	—	小 6 B 中 3 C	—	—	—

<参考指標> ICT 活用指導力に関する研修を受講した教員の割合

(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)

令和 3 年度：64.3% 令和 4 年度：調査中※1

※1 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の令和 4 年度の結果は、令和 5 年 10 月頃公表予定のため。

※2 令和 3 年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

※3 調査実施予定期間において新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業が多発し、調査を実施することができなかったため。

※4 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満  
D:50%以上～80%未満 E:50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
01	学力向上推進事業【再掲】	1,2	1	3			
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	1,8,9,15		1		2	

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

**基本施策 4**

**豊かな心の育成**

- 学校・家庭・地域・関係機関等と連携し、豊かな情操や道徳心を培い、自己肯定感・自己有用感や他者への思いやり、自然や郷土を大切に作る心などを育む道徳教育等を進めます。また、豊かな人権感覚をもって行動する子どもの育成をめざします。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「自分にはよいところがある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	%	小 6 83.1	—	小 6 84 中 3 74	小 6 81.5 中 3 80	小 6 84.5 中 3 83	小 6 87.5 中 3 86.5	小 6 90 中 3 90
		中 3 73.2	—※1	小 6 78.5 中 3 75.4	小 6 82.9 中 3 78.6	—	—	—
全国値			—	小 6 76.9 中 3 76.2	小 6 79.3 中 3 78.5	—	—	—
達成度※2			—	小 6 B 中 3 A	小 6 A 中 3 B	—	—	—
「人が困っているときは、進んで助けている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	%	小 6 89.3	—	小 6 90 中 3 86	小 6 91 中 3 89	小 6 92 中 3 89.3	小 6 93 中 3 89.6	小 6 94 中 3 90
		中 3 85.4	—※1	小 6 89.8 中 3 88.3	小 6 90.8 中 3 88.6	—	—	—
全国値			—	小 6 88.7 中 3 88.5	小 6 88.9 中 3 88.4	—	—	—
達成度※2			—	小 6 B 中 3 A	小 6 B 中 3 B	—	—	—

※1 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満  
D:50%以上～80%未満 E:50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
03	社会的実践力向上推進事業（②「堺・スタンダード」の推進）	1,2,7,12				1	1
08	豊かな心の育成事業	—	1	1			
09	人権教育の推進	—				1	

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満



基本施策 5		健やかな体の育成						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭・地域・企業と連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図る保健指導や体力向上の取組を推進し、子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。</li> <li>● 中学校の部活動では、専門性のある外部人材の活用など、活動の充実を図ります。また、睡眠教育や食育を推進します。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
体力テストの堺市の平均値（全国を100とした場合） （全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	—	小5 98.3	—	小5 98 中2 95	小5 98 中2 97	小5 100 中2 97	小5 100 中2 100	小5 102 中2 102
		中2 95.4	—※1	小5 97.0 中2 97.8	小5 96.7 中2 96.4	—	—	—
達成度※3			—	小5 B 中2 A	小5 B 中2 B	—	—	—
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対し「全くしていない」「あまりしていない」と答えた児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	%	小6 5.8	—	全国値 以下	全国値 以下	全国値 以下	全国値 以下	全国値 以下
		中3 9.2	—※2	小6 5.8 中3 8.9	小6 6.3 中3 9.5	—	—	—
全国値			—	小6 5.1 中3 7.1	小6 5.5 中3 8.1	—	—	—
達成度※3			—	小6 B 中3 B	小6 B 中3 B	—	—	—

※1 令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されなかったため。

※2 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※3 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満  
D:50%以上～80%未満 E:50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
10	体力向上・睡眠教育推進事業	—	1				
11	部活動推進事業	9		1			
12	食育推進事業	—	1				

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

<b>基本施策 6</b>	<b>特別支援教育の推進</b>
---------------	------------------

- 障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、それぞれの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため適切な指導と必要な支援の充実に取り組みます。
- ICT も活用した適切な指導及び支援方法に関する専門性向上に取り組み、併せて、福祉部局や家庭などとの一層の連携を強化し、指導・支援体制の充実を図ります。
- すべての子どもたちがともに学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築をめざした取組を推進します。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「特別支援教育研修及び校園内研修等により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している(当てはまる・どちらかと言うと当てはまる)」と答えた学校園の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	100	100	100	100	100
			—※1	94	93.1	—	—	—
達成度※2			—	B	B	—	—	—

※1 令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

※2 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満  
D:50%以上～80%未満 E:50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
13	特別支援教育環境整備事業	—		1			
14	特別支援教育推進事業	—		1			

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

基本施策 7		つながる教育の推進						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中一貫教育を推進し、各段階間の円滑な接続を図ります。</li> <li>● 幼児教育センター機能の充実・強化を図ります。また、公立幼稚園での研究実践を推進し、市全体の幼児教育の質の向上を図ります。</li> <li>● 高等学校では、自己のキャリア形成の方向性と関連付けた専門教育の充実を図ります。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
スタートカリキュラムを編成・実施後に、評価改善を行っている小学校の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	19.6 ※1	—	40	50	60	80	100
			15.2	45.7	52.1	—	—	—
達成度※3			—	A	A	—	—	—
前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学校 59.8	—	小学校 60 中学校 70	小学校 62 中学校 72	小学校 62 中学校 72	小学校 62 中学校 72	小学校 62 中学校 72
		中学校 69.8	—※2	小学校 65.2 中学校 79.0	小学校 53.3 中学校 74.4	—	—	—
全国値			—	小学校 59.1 中学校 65.0	小学校 52.7 中学校 61.1	—	—	—
達成度※3			—	小 A 中 A	小 C 中 A	—	—	—
「堺高校の進路指導は充実している(よくあてはまる・ややあてはまる)」と回答した生徒の割合 (学校調べ)	%	高 3 79	—	高 3 80	高 3 84	高 3 86	高 3 88	高 3 90
			高 3 83	高 3 79	高 3 81	—	—	—
達成度※3			—	B	B	—	—	—

※1 学習指導要領移行期における参考値を示している。

※2 令和 2 年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※3 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満  
D:50%以上～80%未満 E:50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
03	社会的実践力向上推進事業（③キャリア教育の推進）	1,2,4,12		1	1		
15	小中一貫教育充実事業	—			1	1	
16	夢をはぐくむ高校教育推進事業	—	1				
17	幼児教育充実事業	—	2				

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

基本施策 8		学びの機会の確保						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭の経済的理由で子どもたちの就学機会をなくすことがないよう、家庭への経済的支援を推進します。また、不登校などの様々な事情で十分な教育を受けられなかった人、日本語指導が必要な児童生徒など、多様なニーズに対応した教育の機会を確保します。</li> <li>● 不登校児童生徒への専門家による相談体制の整備、ICT も活用した個々の状況に応じた支援を行い適切な学習環境の確保に努めます。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等※1での相談・指導等を受けた人数の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	59.6	—	60	70	80	90	100
			41.2	37.7	調査中 ※2	—	—	—
達成度※3			—	D	—	—	—	—

<参考指標> 不登校児童生徒数（千人当たりの児童生徒数）（堺市教育委員会調べ）

現状値（令和元年度）：小学校 7.7 人、中学校 30.8 人

令和 2 年度：小学校 12.6 人、中学校 36.9 人、

令和 3 年度：小学校 15.1 人、中学校 41.9 人 令和 4 年度：調査中※2

※1 不登校児童生徒の学校復帰や学習面、生活面等について支援するために相談・指導を行う専門職や専門機関で、学校内においては養護教諭やスクールカウンセラー等、学校外においては適応指導教室や児童相談所、民間施設（フリースクール）等をさす。

※2 不登校児童生徒数は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和 4 年度の結果は、令和 5 年 10 月頃公表予定のため。

※3 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満

D:50%以上～80%未満 E:50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
07	多文化共生推進事業（②日本語指導）	2	1				

18	教育支援教室	11		1			
19	スクールカウンセラー配置事業	11	1				
20	スクールソーシャルワーカー活用事業	11				1	
21	教育相談事業	11		1			
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	1,3,9,15		1		2	

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

**基本施策 9 学校マネジメント力の向上**

- 管理職のリーダーシップのもと、学校における教育活動を一体的にマネジメントし、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、不祥事の根絶も含め、健全な学校の運営につなげます。また、多様な専門家や関係機関、地域と学校が連携・協働することで、「チーム学校」として複雑化・困難化する課題の解決に取り組むことのできる体制を整備します。
- 学校経営方針等を地域と共有しながら取組の検証・改善を行い、よりよい学校をめざす R-PDCA サイクルによる学校経営を推進します
- 積極的な業務改善や ICT 化の推進などの取組を通して、教職員の負担軽減を図り、学校における働き方改革を一層推進します。

指 標	単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値				下 : 実 績 値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる（よくしている、どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学校 94.6	—	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100
		中学校 97.7	—※1	小学校 96.8 中学校 95.3	※3	—	—	—
全国値			—	小学校 84.5 中学校 98.0	※3	—	—	—
達成度※2			—	小 B 中 B	※3	—	—	—

<参考指標> 年間勤務時間外在校等時間が 360 時間を超える教育職員の割合（堺市教育委員会調べ）

現状値（令和元年度）：47.9%、令和 2 年度：55.2%、令和 3 年度：56.9%、

令和 4 年度：56.0%

令和 4 年度の質問「前年度、教員が学級の問題を抱えている場合、ともに問題解決に当たることを行いましたか。」《堺市》小学校：85.8%、中学校：72.1% 《全国》小学校：

83.7%、中学校：69.1%

※1 令和 2 年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満

D:50%以上～80%未満 E:50%未満

※3 令和 4 年度全国学力・学習状況調査において、当該の質問が実施されなかったため。

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
22	教職員の働き方改革	—		1			
23	教職員のメンタルヘルス対策の充実	—	1				
24	管理職の人材確保と育成・支援	—	1				
25	堺版コミュニティ・スクール推進事業	—			2		
26	教職員研修	10	1				
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	1,3,8,15		1		2	
11	部活動推進事業【再掲】	5		1			

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満



**基本施策 10 信頼される教員の育成**

- 新たな教育課題に対応した研修の充実を図り、併せて、ICT を活用した多様な形での研修を推進し、教職員が個々の状況に応じて、スキルアップに取り組める環境を整備するなど、学び続ける教職員を支援します。
- 教職員による不祥事の根絶に向け、教職員それぞれの倫理観や当事者意識の高揚を図り、コンプライアンス意識が醸成された学校の運営を推進します。さらに、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた全教職員の共通理解と指導力の向上を図ります。
- 本市教員として円滑にスタートできるよう、大学との連携による取組を進め、併せて、教員採用選考試験における工夫・改善を通じて、学校園で即戦力として活躍できる人材の確保・育成をめざします。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「先生は、よいところを認めてくれている(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小 6 88.7	—	小 6 89 中 3 80	小 6 90 中 3 81	小 6 90 中 3 82	小 6 91 中 3 83	小 6 92 中 3 85
		中 3 78.4	—※1	—※2	小 6 91.4 中 3 85.0	—	—	—
全国値			—	—	小 6 86.8 中 3 86.6	—	—	—
達成度※4			—	—	小 6 A 中 3 A	—	—	—
「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれる(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小 6 88.4	—	小 6 89 中 2 80	小 6 89 中 2 81	小 6 90 中 2 82	小 6 90 中 2 83	小 6 90 中 2 85
		中 2 78.8	—※3	小 6 91.4 中 2 86.5	小 6 90.4 中 2 84.2	—	—	—
達成度※4			—	小 6 A 中 2 A	小 6 A 中 2 A	—	—	—

※1 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 令和3年度全国・学力学習状況調査において、該当の質問が実施されなかったため。

※3 令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

※4 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満  
D:50%以上～80%未満 E:50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
27	優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底	—				2	
28	教育研究推進事業	—				1	
26	教職員研修【再掲】	9	1				

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満



基本施策 11 えがおあふれる学びの場づくり

- いじめや不登校、児童虐待などの未然防止・早期発見のために、教職員がそれぞれの子どものサインを見逃さず、積極的な生徒指導を行い、併せて、教育相談体制の充実や学校における組織的な対応を図ります。
- 教職員だけでなく、福祉や心理、法律などの専門家や関係機関、地域等が連携して課題に対応できる体制を整備し、「チーム学校」による早期対応、早期解決を図ります。
- SNS 等を通じたいじめや性暴力被害などの未然防止に向け、情報モラル教育をはじめとした予防的な指導の充実に努めます。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対し「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小 6 88.9	—	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100
		中 3 81.0	—※1	小 6 88.4 中 3 85.9	小 6 88.3 中 3 84.5	—	—	—
全国値			—	小 6 84.1 中 3 81.4	小 6 83.9 中 3 82.6	—	—	—
達成度※5			—	小 C 中 C	小 C 中 C	—	—	—
いじめアンケート(年 3 回以上(学期に 1 回以上))の結果を、その都度「学校いじめ防止等対策委員会」で共有し、対応した小中高等学校の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	100	100	100	100	100
		—	100	100	100	—	—	—
達成度※5			—	A	A	—	—	—
不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等※2での相談・指導等を受けた人数の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	59.6	—	60	70	80	90	100
		—	41.2	37.7	調査中 ※3	—	—	—
達成度※5			—	D	—	—	—	—

<参考指標> ・いじめ認知件数(千人当たりの件数)(堺市教育委員会調べ)

現状値（令和元年度）：小学校 24.6 件、中学校 20.1 件

令和 2 年度：小学校 53.5 件、中学校 16.8 件、

令和 3 年度：小学校 89.5 件、中学校 27.2 件 令和 4 年度：調査中※4

- ・不登校児童生徒数（千人当たりの児童生徒数）（堺市教育委員会調べ）

現状値（令和元年度）：小学校 7.7 人、中学校 30.8 人

令和 2 年度：小学校 12.6 人、中学校 36.9 人、

令和 3 年度：小学校 15.1 人、中学校 41.9 人 令和 4 年度：調査中※3

※1 令和 2 年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 不登校児童生徒の学校復帰や学習面、生活面等について支援するために相談・指導を行う専門職や専門機関で、学校内においては養護教諭やスクールカウンセラー等、学校外においては適応指導教室や児童相談所、民間施設（フリースクール）等をさします。

※3 不登校児童生徒数は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和 4 年度の結果は、令和 5 年 10 月頃公表予定のため。

※4 いじめ認知件数は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和 4 年度の結果は、令和 5 年 10 月頃公表予定のため。

※5 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満  
D:50%以上～80%未満 E:50%未満

#### ■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
29	スクールサポート事業	—			1		
30	生徒指導支援事業	—			1		
18	教育支援教室【再掲】	8		1			
19	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	8	1				
20	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	8				1	
21	教育相談事業【再掲】	8		1			

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

基本施策 12		子どもの安全確保						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校における安全対策を徹底し、併せて、自然災害や交通事故、犯罪、感染症などの様々な危険に備え、地域や関係機関等と連携しながら、子どもの安全を確保する取組を実施します。</li> <li>● 安全教育や防災教育により、子どもの安全意識や防犯・防災対応能力の育成を図ります。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
堺市立学校園の管理下における事故被災率※1 (堺市教育委員会調べ)	%	6.4	—	4.8 を 下回る	5.3 を 下回る	各年度 において、前 年度を 下回る	各年度 において、前 年度を 下回る	各年度 において、前 年度を 下回る
			4.8	5.3	5.29	—	—	—
達成度※2			—	B	A	—	—	—

※1 日本スポーツ振興センター災害共済給付件数（当該年度中に最初に医療費の給付を行った災害の件数）を在籍幼児児童生徒数で除し、100 を乗じたもの。

※2 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満  
D:50%以上～80%未満 E:50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
03	社会的実践力向上推進事業（④防災教育の推進）	1,2,4,7		2			
31	学校安全の推進	—	1				
32	子どもの安全安心対策事業	—	1				
33	安全・安心でおいしい学校給食の提供	—	2				

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満



基本施策 13

ひろがる教育の推進

- 小学校では、放課後等における健全育成事業の活動場所や指導員を確保し、より一層児童が安心して過ごせる環境をつくります。
- 家庭の教育力の向上に向け、就学前早期から基本的な生活習慣の確立に向けて保護者への啓発を行います。
- 地域全体で子どもたちを支援する仕組みを構築し、学校・家庭・地域が連携して子どもの健全育成に取り組めます。

指 標	単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
放課後児童対策等事業待機児童数 (堺市教育委員会調べ)	人	2 (令和2年5月1日現在)	—	0	0	0	0	0
			0 (令和3年5月1日現在)	0 (令和4年5月1日現在)	0 (令和5年5月1日現在)	—	—	—
達成度※2			—	A	A	—	—	—
放課後児童対策等事業利用者の満足度 (「満足」「おおむね満足」の割合) (堺市教育委員会調べ)	%	91.1	—	93	93.5	94	94.5	95
			92.8 (令和2年10月実施分)	89.7 (令和3年8月実施分)	86.6 (令和4年8月実施分)	—	—	—
達成度※2			—	B	B	—	—	—
「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があった(そう思う・どちらかといえばそう思う)」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学校 90.2	—	小学校 92 中学校 95.7	小学校 93 中学校 96	小学校 94 中学校 96.3	小学校 95 中学校 96.6	小学校 96 中学校 97
		中学校 95.4	—※1	小学校 93.5 中学校 86	小学校 84.8 中学校 83.7	—	—	—
全国値			—	小学校 94.7 中学校 89.8	小学校 93.7 中学校 86.5	—	—	—
達成度※2			—	小 A 中 C	小 B 中 C	—	—	—

※1 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満

D:50%以上～80%未満 E:50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
34	地域学校協働活動推進事業	—				1	
35	教育 CSR 推進事業	14	2				
36	放課後等における健全育成事業の充実	—				1	

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

基本施策 14		生涯にわたる学習環境の充実						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 図書館は、地域の知の拠点として、資料・情報の充実及び利便性の向上を図ります。また、来館しなくても資料・情報にアクセスできるよう、オンラインサービスの充実に取り組みます。</li> <li>● 市民の生涯にわたる学習活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。</li> </ul>								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
図書館サービス全体の満足度 (評価は5点満点) (堺市教育委員会調べ)	点	4.0※1	—	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
			4.0	4.0	4.1	—	—	—
達成度※2			—	C	B	—	—	—

※1 平日のアンケート調査による数値。なお、日曜における現状値は4.03点。

※2 指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満  
D:50%以上～80%未満 E:50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
04	科学教育推進事業 (②市民への科学教育の推進)	1			1		
37	市立図書館の充実	—			1		1
35	教育 CSR 推進事業【再掲】	13	2				

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満





**基本施策 15**      **教育環境の整備**

- 児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末について、授業や家庭学習での活用を進めます。
- 教員の ICT 活用能力の向上を図り、併せて、校務の更なる ICT 化により、教員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保につなげます。
- 全員喫食制の中学校給食の実施に向けて取り組み、併せて、小中一貫した食育を推進します。
- 学校における集団のもつ教育機能を十分に発揮するため、学校や保護者、地域等の意見を聴きながら学校規模の適正化を図ります。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値				下 : 実 績 値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力がある と考える教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	%	87.9	—	93	95	98	100	100
			87.2	89	調査中 ※1	—	—	—
全国値			—	87.5	調査中 ※1	—	—	—
達成度※2			—	B	—	—	—	—
児童生徒の ICT 活用を指導する能力がある と考える教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	%	76.6	—	80	85	90	95	100
			78	81.1	調査中 ※1	—	—	—
全国値			—	77.3	調査中 ※1	—	—	—
達成度※2			—	A	—	—	—	—

<参考指標> ICT 活用指導力に関する研修を受講した教員の割合  
 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)  
 令和 3 年度：64.3%    令和 4 年度：調査中※1

※1 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の令和 4 年度の結果は、令和 5 年 10 月頃公表予定のため。

※2 指標の達成度 A:100%以上    B:90%以上～100%未満    C:80%以上～90%未満  
 D:50%以上～80%未満    E:50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
38	中学校給食改革事業	—	-	-	-	-	-
39	小規模校再編整備	—	-	-	-	-	-
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	1,3,8,9		1		2	

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

基本施策 16		学校施設の整備							
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽化対策として「堺市学校施設整備計画」に基づき、計画的に学校施設を整備することで教育環境の向上を図ります。</li> <li>● 小中学校の特別教室への空調設備の整備を進めます。</li> </ul>									
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値			
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
老朽化対策（改築・改修）の新規実施校数 （堺市教育委員会調べ）	校	9	—	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施
			—※1	9	5	—	—	—	
達成度※2			—	—	—	—	—	—	—

※1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による工事の取止め等のため。

※2 達成度 数値目標でないため無し

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
40	学校園の施設整備	16	2				

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

## VI 事業一覧

「第3期未来をつくる堺教育プラン」に掲げた施策の効果的かつ着実な推進のために、5年間で取り組む主な事業一覧です。令和4年度版では、令和3年度版で成果指標の達成度がD、Eとなった基本施策5「健やかな体の育成」、基本施策8「学びの機会の確保」、基本施策11「えがおあふれる学びの場づくり」を重点的に点検・評価を行う対象とし、この3つの基本施策の主な事業について、令和4年度における取組、成果、課題等の検証を行い令和5年度の方向性や対応を事業評価シートに示しました。

※指標の達成度 A:100%以上 B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満

事業番号	主な事業・取組例	担当課	達成度ごとの指標の数				
			A	B	C	D	E
<b>【基本的方向性1】未来を切り拓く力の育成</b>							
<b>基本施策1 「総合的な学力」の育成</b>			2	4	-	-	-
01	学力向上推進事業	能力開発課	1	3	-	-	-
02	学校図書館教育推進事業	教育課程課	-	-	2	2	-
03	社会的実践力向上推進事業（①「子ども堺学」の推進）	教育課程課	1	1	-	-	-
04	科学教育推進事業（①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進）	能力開発課	2	2	-	-	-
05	学校教育ICT化推進事業	学校ICT化推進室	-	1	-	2	-
<b>基本施策2 グローバルに活躍できる力の育成</b>			1	1	-	-	-
06	英語教育推進事業	教育課程課	2	-	-	-	-
07	多文化共生推進事業（①国際理解教育）	人権教育課	-	-	1	-	-
01	学力向上推進事業【再掲】	能力開発課	-	-	-	-	-
03	社会的実践力向上推進事業（①「子ども堺学」の推進）【再掲】	教育課程課	-	-	-	-	-
<b>基本施策3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成</b>			-	1	1	-	-
01	学力向上推進事業【再掲】	能力開発課	-	-	-	-	-
05	学校教育ICT化推進事業【再掲】	学校ICT化推進室	-	-	-	-	-
<b>基本施策4 豊かな心の育成</b>			1	3	-	-	-
03	社会的実践力向上推進事業（②「堺・スタンダード」の推進）	教育課程課	-	-	-	1	1
08	豊かな心の育成事業	教育課程課	1	1	-	-	-
09	人権教育の推進	人権教育課	-	-	-	1	-
<b>基本施策5 健やかな体の育成</b>			-	4	-	-	-
10	体力向上・睡眠教育推進事業	学校保健体育課 生徒指導課	1	-	-	-	-
11	部活動推進事業	学校保健体育課	-	1	-	-	-
12	食育推進事業	学校給食課	1	-	-	-	-
<b>基本施策6 特別支援教育の推進</b>			-	1	-	-	-

13	特別支援教育環境整備事業	支援教育課	-	1	-	-	-
14	特別支援教育推進事業	支援教育課	-	1	-	-	-
<b>基本施策 7 つながる教育の推進</b>			2	1	1	-	-
03	社会的実践力向上推進事業（③キャリア教育の推進）	教育課程課	-	1	1	-	-
15	小中一貫教育充実事業	教育課程課	-	-	1	1	-
16	夢をはぐくむ高校教育推進事業	教育課程課	1	-	-	-	-
17	幼児教育充実事業	能力開発課	2	-	-	-	-
<b>基本施策 8 学びの機会の確保</b>			-	-	-	-	-
07	多文化共生推進事業（②日本語指導）	人権教育課	1	-	-	-	-
18	教育支援教室	企画相談課	-	1	-	-	-
19	スクールカウンセラー配置事業	生徒指導課	1	-	-	-	-
20	スクールソーシャルワーカー活用事業	生徒指導課	-	-	-	1	-
21	教育相談事業	企画相談課	-	1	-	-	-
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化 推進室	-	-	-	-	-
<b>【基本的方向性 2】 学校力・教師力の向上</b>							
<b>基本施策 9 学校マネジメント力の向上</b>			-	-	-	-	-
22	教職員の働き方改革	教職員企画課	-	1	-	-	-
23	教職員のメンタルヘルス対策の充実	教職員企画課	1	-	-	-	-
24	管理職の人材確保と育成・支援	教職員人事課	1	-	-	-	-
25	堺版コミュニティ・スクール推進事業	教育課程課	-	-	2	-	-
26	教職員研修	能力開発課	1	-	-	-	-
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化 推進室	-	-	-	-	-
11	部活動推進事業【再掲】	学校保健体育課	-	-	-	-	-
<b>基本施策 10 信頼される教員の育成</b>			4	-	-	-	-
27	優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底	教職員人事課	-	-	-	2	-
28	教育研究推進事業	教育課程課	-	-	-	1	-
26	教職員研修【再掲】	能力開発課	-	-	-	-	-
<b>【基本的方向性 3】 安全・安心な学びの場づくり</b>							
<b>基本施策 11 えがおあふれる学びの場づくり</b>			1	-	2	-	-
29	スクールサポート事業	生徒指導課	-	-	1	-	-
30	生徒指導支援事業	生徒指導課	-	-	1	-	-
18	教育支援教室【再掲】	企画相談課	-	-	-	-	-
19	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	生徒指導課	-	-	-	-	-
20	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	生徒指導課	-	-	-	-	-
21	教育相談事業【再掲】	企画相談課	-	-	-	-	-

<b>基本施策 12 子どもの安全確保</b>			1	-	-	-	-
03	社会的実践力向上推進事業（④防災教育の推進）	教育課程課	-	2	-	-	-
31	学校安全の推進	学校保健体育課	1	-	-	-	-
32	子どもの安全安心対策事業	生徒指導課	1	-	-	-	-
33	安全・安心でおいしい学校給食の提供	学校給食課	2	-	-	-	-
<b>【基本的方向性 4】学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進</b>							
<b>基本施策 13 ひろがる教育の推進</b>			1	2	1	-	-
34	地域学校協働活動推進事業	地域教育振興課	-	-	-	1	-
35	教育 CSR 推進事業	地域教育振興課	2	-	-	-	-
36	放課後等における健全育成事業の充実	放課後子ども支援課	-	-	-	1	-
<b>基本施策 14 生涯にわたる学習環境の充実</b>			-	1	-	-	-
04	科学教育推進事業（②市民への科学教育の推進）	能力開発課	-	-	1	-	-
37	市立図書館の充実	中央図書館 総務課	-	-	1	-	1
35	教育 CSR 推進事業【再掲】	地域教育振興課	-	-	-	-	-
<b>【基本的方向性 5】よりよい教育環境の充実</b>							
<b>基本施策 15 教育環境の整備</b>			-	-	-	-	-
38	中学校給食改革事業	学校給食課	-	-	-	-	-
39	小規模校再編整備	教育環境整備 推進室	-	-	-	-	-
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化 推進室	-	-	-	-	-
<b>基本施策 16 学校施設の整備</b>			-	-	-	-	-
40	学校園の施設整備	学校施設課	2	-	-	-	-

## VII 点検・評価の結果（事業評価シート・指標一覧）

■事業番号		10							
■事業・取組名		体力向上・睡眠教育推進事業			■担当課		学校保健体育課 生徒指導課		
■事業概要	■対象		市立学校園、私立幼保子ども園、市民等						
	■目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の運動意欲を高め、運動習慣の確立を図る。また、児童生徒の体力、運動能力の向上を図る。</li> <li>・中学校区を軸に幼小中が連携し、さらに PTA や地域住民等と連携して、睡眠や生活習慣の改善を図る睡眠教育（みんないく）に取り組み、幼児児童生徒の心身の健康を増進する。</li> </ul>						
	■内容		<p>&lt;体力向上の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上研究校（小4校・中1校）での調査研究の実施</li> <li>・関西大学と連携した体力向上サポーターの活用</li> <li>・堺市体力向上検討会議（関西大学教授をスーパーバイザーとして、本事業の効果検証及び体力向上に関わる実践研究に関わる協議等を行う）の開催</li> </ul> <p>&lt;みんないく実践校の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠教育公開授業、講演会の実施</li> <li>・学期に一度の学級担任による「みんないく授業」の実施</li> <li>・自らの睡眠について意識するため、児童生徒への「睡眠朝食調査」の実施</li> <li>・睡眠が乱れている子どもたちへの個別面談「みんないく面談」の実施</li> <li>・毎月10日を「はよねるデー」とし、みんないく実践校の中学校区内の幼保こども園、小学校、中学校、地域での啓発活動の実施</li> <li>・学校HPや公開授業による取組の発信</li> <li>・睡眠に関するアンケート調査を実施し、みんないく実践の成果を学校園や地域へ発信</li> </ul>						
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>
■関係団体等		<input type="checkbox"/>	なし	<input checked="" type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input type="checkbox"/>	民間・NPO	<input type="checkbox"/>	外郭団体
		<input type="checkbox"/>	他部局（ ）	<input type="checkbox"/>	その他（ ）				
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
みんないく実践校数 (堺市教育委員会調べ)		校	60	—	70	75	80	85	90
				60	66	77	—	—	—

達成度	—	B	A	—	—	—
-----	---	---	---	---	---	---

#### ■R4 年度の取組

##### <体力向上事業の取組>

- ・体力向上研究指定校 5 校において、体力向上に係る実践研究の実施及び関西大学学部生を体力向上サポーターとして派遣した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数での集合型会議とオンライン会議（発表会）を実施し、体力向上に向けた研究や生徒の実態に合わせた授業について検討を行った。

##### <睡眠教育推進事業の取組>

- ・教員、保護者、地域の方を対象に、みんなくリーダー研修及びみんなく講演会を実施した。
- ・全小中学校で、各自で睡眠を改善するため、みんなく AI アプリを活用した生活習慣の改善やセルフコントロール力の向上に向けた取組を実施した。

#### ■成果

##### <体力向上事業>

- ・コロナ禍における各校の実態に合った体力向上推進のための 4 つの方向性（①コロナ禍における各校の実態に合った体育科年間指導計画の策定、②体育授業以外での学校全体の体力向上の取組の推進、③体育カードや動画、心拍数、IGT の活用等の活動成果の可視化、④縄跳びやダンス、エアロビクス等の児童生徒が意欲をもって主体的に体力向上に取り組むことができる教材の研究）を示し、体力向上研究指定校 5 校において取組を進めた。
- ・学校体育指導研究会議や堺市児童生徒体力推進会議等を開催し、堺市の体力・運動能力の動向等について分析や体育指導について研究を行った。

##### <睡眠教育推進事業>

- ・みんなく実践校において、みんなく AI アプリを利用し、児童生徒は、AI が算出した専門医のアドバイスをもとに自身の睡眠を振り返ることができた。また、その結果を活用し、学校は個別に面談等、指導をすることができた。
- ・みんなく地域づくり推進委員会主催のみんなくリーダー研修及び講演会で、みんなく実践校ではない新規の学校の参加が 11 校（小学校 7 校、中学校 4 校）あった。

#### ■課題

##### <体力向上事業>

- ・堺市内の児童生徒の体力テストの堺市の平均値は、全国の平均値に満たない状況であり、体力向上研究校の取組を広く周知し、本市児童生徒の体力向上を推進する必要がある。
- ・教員の負担軽減・指導者不足等の観点をふまえ、持続可能な体力向上の取組について検討する必要がある。

##### <睡眠教育推進事業>

- ・スマートフォン等の使用時間の増大が影響したと考える、夜更かしする子どもの増加傾向が見られた。（夜 9 時以降に勉強以外で電子機器を 1 時間以上使用する割合が令和 3 年度：46%から令和 4 年度：57%に増加）



## ■R5 年度の方向性

### <体力向上事業>

- ・体力向上研究校の取組を全小中学校に周知し、各校において運動時間の増加や指導者研修・授業改善に関する指導助言を行う等の体育授業内容の充実を図る。
- ・体力向上に係る取組は、教員の負担軽減の観点を含め、大学等の連携による体力向上サポーター派遣、地域人材の活用等、持続可能な体力向上の取組のあり方について検討する。

### <睡眠教育推進事業>

- ・年7回開催のみんなリーダー研修、講演会等を実施し、実践効果を各学校園に情報発信し、実践校を増やす。
- ・これまでの睡眠改善の取組に加え、夜間のスマートフォン等使用時間の減少に向けたスマートフォン用ルールの策定に向けて、指導及び啓発活動に取り組む。

■事業番号		11							
■事業・取組名		部活動推進事業			■担当課		学校保健体育課		
事業概要	■対象	市立中・高等学校							
	■目的	部活動を活性化させ、子どもの個性の伸長や体力向上・健康増進、自尊感情・規範意識の向上、礼儀を重んじ人を思いやる心、自主自立的な態度の育成を図る。							
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍する学校に希望する部活動のない生徒のための種目別拠点校の設置</li> <li>・専門性や指導力の高い人材の派遣</li> <li>・全国・地方大会参加補助金及び奨励金の支給や部活動運営に必要な経費の一部を予算化し、生徒・保護者の負担を軽減</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他（ ）
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input type="checkbox"/>	民間・NPO	<input type="checkbox"/>	外郭団体
		<input type="checkbox"/>	他部局（ ）		<input type="checkbox"/>	その他（ ）			
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
外部指導者派遣回数 (堺市教育委員会調べ)		回	10,247	—	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
				8,989	9,603	13,091	—	—	—
達成度				—	D	B	—	—	—
■R4年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動顧問を対象に、望ましい部活動指導の在り方研修や体罰根絶研修、中学校体育連盟と連携して部活動指導者講習会を実施した。</li> <li>・生徒のニーズに合わせて、在籍校でなくても部活動に参加できる種目別拠点校を、外部指導者が在籍する学校に設置した。(14校10種目)</li> <li>・部活動に係る用具類等整備の支援を行った。</li> <li>・部活動における全国大会・地方大会に参加する生徒・保護者の経済的負担の軽減を行った。</li> <li>・部活動の充実、教員の負担軽減を目的に、顧問教員と連携し、顧問教員を補佐しながら指導や管理運営を行う部活動指導員18名を14校に配置した。</li> <li>・スポーツ庁並びに文化庁ガイドラインで示された「週2日の休養日の設定」等の内容を踏まえ、ノークラブデーの設定を徹底し、令和4年度においては、部活動における新型コロナウイルス感染症の対応に関する周知等を併せて行った。</li> </ul>									

#### ■ 成果

- ・部活動指導員を配置した学校において、部活動顧問の部活動時間を本来業務に専念できる等、学校全体の時間外在校等時間の見直しが行うことができた。

#### ■ 課題

- ・令和4年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大による部活動の中止、活動時間の短縮、大会・コンクールの中止や延期等があり、生徒の日頃の練習や取組の成果を発揮する場面が少なかった。
- ・部活動を指導する教員等の育成及び教員の負担軽減に継続して取り組む必要がある。
- ・部活動における生徒・保護者の経済的負担を軽減する必要がある。

#### ■ R5年度の方向性

- ・部活動に全員が有意義に参加できるよう、ドリーム拠点校の設定や全国・近畿大会出場に係る経費の一部を負担する等、生徒の日頃の練習や取組の成果を発揮する場を支援する。また、外部指導者による専門的指導といったサポートを行う。
- ・部活動の指導に当たっての研修を継続して実施し、医・科学的に理論づけられた部活動指導を推進する。
- ・部活動指導員を配置し、専門性の高い指導を受けられる等の部活動の充実や教員の負担軽減を進める。

■事業番号		12							
■事業・取組名		食育推進事業				■担当課		学校給食課	
事業概要	■対象	市立幼稚園・小・中・支援学校							
	■目的	堺市立幼・小・中・支援学校の幼児児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校・家庭・地域が連携した食育の推進を図る。							
	■内容	・学校給食の役割や食育の大切さについて、小・中学校への食通信の配付や食育フェア、食育講演会等を通じて、児童生徒や保護者・市民に対して啓発を実施							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他（ ）				
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO		<input checked="" type="checkbox"/> 外郭団体			
		<input type="checkbox"/> 他部局（ ）		<input type="checkbox"/> その他（ ）					
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
食に関する指導の全体計画に基づく食育の実施状況や成果について評価し、改善を図っている学校数※ (堺市教育委員会調べ)		校	95	—	全校	全校	全校	全校	全校
				111	全校 (138)	全校 (138)	—	—	—
達成度				—	A	A	—	—	—
※小学校（全92校）、中学校（全43校）、支援学校（全3校）の校数をいう。									
■R4年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、食に関する指導の全体計画に食育を評価するための項目を設定し、学校全体で食育を組織的、計画的に推進できるよう、食育の実施状況や成果を記入する「食育推進の評価」を設定した食に関する指導の全体計画の様式を例示した。</li> <li>・小中学校及び支援学校を対象に食育推進状況調査を実施し、各学校における「食育推進の評価」の設定の有無を点検した。</li> <li>・上記調査と合わせて、学校力向上プラン、食に関する指導の全体計画等の内容を適宜確認し、食育推進に関する評価の設定の有無や取組成果の目標値を確認した。</li> <li>・小中一貫した食育の推進に向けて、令和4年度は栄養教諭30名が栄養教諭未配置校（小学校30校）を訪問し、学校給食を活用した食育、学校給食に関する保護者からの相談対応への同席等の取組を試行実施した。</li> <li>・小中学校への食通信の配付（各11回/年）や食育フェア（令和5年1月17日～26日、10日間）を通じて、学校給食の役割や食育の大切さについて、児童生徒や保護者・市民に対して啓発した。</li> </ul>									

#### ■ 成果

- ・ 全校において食に関する指導の全体計画に基づく食育の実施状況や取組成果についての評価を実施した結果、一部学校では、給食を残さずもりもり食べようと啓発する「もりもり週間」等、残食を減らす取組により、学校給食の残食率に改善が見られたことを確認できた。

#### ■ 課題

- ・ 食に関する指導の全体計画に基づく食育の実施状況や取組成果についての評価の結果、成果が見られた一方、朝食の喫食率については、改善が見られなかった学校が複数あった。
- ・ 上記取組や成果を一過性のものとせず、各学校において、学校における食育について経年的に実践・評価・改善を重ねていくことが必要である。
- ・ 今後、中学校区に配置されている栄養教諭がその校区の食育指導の要となり、小中一貫した食育を推進する体制の構築に向けて、栄養教諭の配置を充実させる必要がある。

#### ■ R5 年度の方向性

- ・ 各学校における食育推進の評価に関する設定の有無の確認と点検を継続する。
- ・ 学校給食の役割や食育の大切さについて、引き続き、小中学校への食通信の配付や食育フェアの開催、食育動画の配信を通じて、児童生徒や保護者・市民に対して啓発を行う。
- ・ 小学校の栄養教諭に加え、学校栄養職員・臨時技師（臨時的任用の学校栄養職員）、また中学校の栄養教諭が、栄養教諭未配置校（小学校 48 校）を訪問指導する。食に関する指導にあたっては、全小学校において、朝食の大切さについての指導を行う。

■事業番号		05						
■事業・取組名		学校教育 ICT 化推進事業	■担当課					
		学校 ICT 化推進室						
事業概要	■対象	市立学校園						
	■目的	情報教育の推進、学校園における ICT 機器の整備、校務事務等の ICT 化の促進、教職員への ICT 活用研修、積極的な地域・市民への学校情報の発信等により、教育 ICT 化を推進する。						
	■内容	<p>○情報活用能力の育成</p> <p>子どもたちが ICT を活用して、必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況等をふまえて発信・伝達できる情報活用能力を育成</p> <p>○学校教育の ICT 環境整備</p> <p>児童生徒用パソコンと通信ネットワーク環境を安定的に維持管理し、学校 ICT 化をサポートする事業者や ICT 活用のアドバイザー等、継続的かつ柔軟に学校を支援する人材を配置</p> <p>○校務事務の効率化</p> <p>教員の校務 ICT 化を推進し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保し、教育の質を向上</p>						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体				
	<input type="checkbox"/> 他部局 ( )	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
■評価指標								
評価指標の型 ( <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 )								
指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値				下 : 実績値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
授業における児童生徒用パソコンの活用率 (教室で行った授業のうち、児童生徒用パソコンを活用した授業の割合) (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	60	65	70	75	80
			—※1	—※2	62	—	—	—
達成度			—	—	B	—	—	—
教材研究・指導の準備・評価について ICT を活用することは負担軽減に効果があると考える教員の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小学校 77	—	小学校 80 中学校 55	小学校 85 中学校 70	小学校 90 中学校 80	小学校 95 中学校 90	小学校 100 中学校 100
		中学校 53	小学校 72 中学校 52	—※2	小学校 61 中学校 44	—	—	—
達成度			—	—	小 D 中 D	—	—	—

※1 令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

※2 調査実施予定期間において新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業が多発し、調査を実施することができなかったため。

#### ■R4年度の取組

##### 効果的な授業や学習の向上

- ・校内での児童生徒用パソコンの活用推進を担う各学校の教育 ICT 化担当教員に対して学期に1回の集合研修を行い、中学校区のグループを形成して各学校における活用状況や課題等の情報交流を行った。また、活用推進に向けた具体的な取組について意見交換を行った。
- ・全教職員対象で GIGA スクール推進に関する実践事例や課題解決等を情報共有する「堺市 GIGA スクールコミュニティ」を Teams 内に設け、ICT 活用率（頻度）の学校間格差の解消を図った。
- ・「情報活用能力チェックリスト」を活用し、児童生徒用パソコンを活用した授業での有効的な使い方を進め、GIGA スクール構想の本来の目的である情報活用能力の育成を推進した。
- ・各種ソフトやドリルコンテンツの基本的な操作方法及び実践的な活用についての教員研修を実施した。
- ・総合的な学力向上研究校の実践事例を堺市の教員が容易に閲覧できるポータルサイトに掲載し周知した。また、実践事例を紹介する公開授業を実施（年14回）した。
- ・学校園及び保護者に対して、教育センターホームページ等を通し、児童生徒用パソコンを使うときの健康面の注意点や端末の利用時間等のルール、端末の安全な利用について文部科学省の資料等を活用し周知徹底を行った。
- ・コロナ禍における臨時休業や感染不安によりやむを得ず登校できない児童生徒に対する授業のライブ配信等といった学習保障の取組を学校園及び保護者に示した。

##### 学校園業務の効率化等

- ・教育情報ネットワークの再構築において、セキュリティの強靱化を行った。また、校務用と指導用の端末を一体化し、ペーパーレス会議の実現等、校務の効率化を推進した。
- ・全学校園（高校を除く）で統一した保護者連絡ツールを導入し、令和5年度から運用開始に向けた準備を進めた。

■ 成果

○令和4年12月調査において教員が授業で児童生徒用パソコンを活用したことがあるという実績は小学校で91.0%、中学校で84.7%である。

【令和4年12月現在 教員の児童生徒用パソコン活用状況調査結果】（前回：令和4年6月実施結果）

		小		中	
授業を担当している教員		1,969人		1,019人	
パソコンの活用		小	(前回比)	中	(前回比)
	ある	91.0%	+3.3%	84.7%	+5.5%
	ない	9.0%		15.3%	
活用頻度		小	(前回比)	中	(前回比)
	ほぼ毎日	24.9%	+12.0%	11.8%	+4.6%
	週1回以上	45.8%	+12.0%	26.9%	+12.3%
	月1回以上	19.3%	-3.1%	30.7%	+1.4%
	月1回以下	10.1%	+8.5%	30.6%	+2.5%

■ 課題

○児童生徒用パソコンの活用が進んでいない学級や学校が一定数あり、その主な原因として、授業中に発生するパソコンやソフトの活用に対する教職員の不安や、実際の授業でパソコンを用いる際の様々なトラブル等への懸念等がある。そのような不安や懸念が、教材研究・指導の準備・評価についてICTを活用することは負担軽減に効果があると考える教員の割合が低い原因となっている。

■ R5年度の方向性

○授業で児童生徒用パソコンを活用する頻度の格差解消に向け、これまでの集合型研修に加え、訪問型研修を実施する。また、ICT活用に優れた教員をインフルエンサー（ICT活用研究員）として指定し、活用事例の研修等により伴走支援することで、教職員のパソコンやソフトに対する不安の解消や懸念を払拭し、教職員のICT活用を促進する。

○ICTを活用した家庭学習支援に向け、学校で配信した課題やドリルコンテンツを通じて、家庭での活用機会の促進を図る。

○各学校において「情報活用能力チェックリスト」を適宜更新のうえ活用し、児童生徒の情報活用能力を育成する。

○ドリルコンテンツを活用し、学習履歴（スタディログ）を活用した学習指導や個別学習を行う。

○ICTを活用した学校園業務の効率化や利便性向上に向け、研修等を通じ、活用方法の周知等を行う。

○パソコン等を用いた社会参加の知識や能力を育むデジタルシティズンシップ教育について、モデル校での授業を通じて今後の方向性について検討する。

○ICT教育の専門人材の活用や文部科学省GIGA StuDX推進チーム（※）との連携等、庁外の人材・組織を積極的に活用する。

※GIGAスクール構想の実現に伴う1人1台端末及び高速大容量通信環境の積極的な活用を推進するために文



部科学省が設置したチームで、全国の教育委員会や学校が参考となる事例の発信・共有等を通じて、全国の教育委員会・学校に対する支援活動を展開している。

■事業番号		07									
■事業・取組名		多文化共生推進事業 (①国際理解教育②日本語指導)									
		■担当課	人権教育課								
■事業概要	■対象	市立学校園									
	■目的	互いの国の文化や歴史等について正しく認識し、人権尊重の精神と豊かな国際感覚を備えた人間を育成する。									
	■内容	<p>①国際理解教育</p> <p>堺市在日外国人教育研究会と共催し、研修会の開催、ハギハッキョ、ワールドハッキョ、ワールド・子どもの集い、多言語進路ガイダンス等を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="411 734 1437 1361"> <tr> <td>堺市在日外国人教育研究会</td> <td>堺市立学校園に勤務する職員で構成された研究組織で、幼児児童生徒に対する在日外国人・国際理解教育を推進するため、子どもたちによる交流会の開催や、在日外国人・国際理解教育に関する調査、研究、授業実践等を行っている団体。</td> </tr> <tr> <td>ハギハッキョ</td> <td>韓国・朝鮮につながる子どもを対象に、民族の言葉や文化を同胞の仲間や民族講師と一緒に体験したり、本名や民族名で呼び合ったりすることを通して、民族的アイデンティティを育成していくことをめざした交流会のこと。</td> </tr> <tr> <td>ワールドハッキョ</td> <td>外国にルーツのある子どもと日本の子どもが、一緒に外国の文化への理解を深められるよう異文化体験を通して、豊かな関係を築くことをめざす交流会のこと。</td> </tr> <tr> <td>ワールド・子どもの集い</td> <td>外国にルーツのある子どもたちが集まり、同じ国・民族の仲間や先輩と一緒に、自分たちの国・民族の言葉や文化にふれる活動を通して、民族的アイデンティティを育成していくことをめざした交流会のこと。</td> </tr> </table> <p>②日本語指導</p> <p>市立学校園に在籍する海外から帰国・来日して間もない幼児児童生徒が、学校園生活において十分に能力を発揮できるように、市立中学校の4校を日本語指導センター校(拠点校)に位置付け、初期の段階での日本語指導を行う。また、各学校に在籍する日本語の習得状況が十分でない児童生徒に対し、自立のための指導を行うため、各学校への日本語指導担当教員の配置や、外部人材である自立支援日本語指導員等の派遣により、日本語指導を実施する。</p>		堺市在日外国人教育研究会	堺市立学校園に勤務する職員で構成された研究組織で、幼児児童生徒に対する在日外国人・国際理解教育を推進するため、子どもたちによる交流会の開催や、在日外国人・国際理解教育に関する調査、研究、授業実践等を行っている団体。	ハギハッキョ	韓国・朝鮮につながる子どもを対象に、民族の言葉や文化を同胞の仲間や民族講師と一緒に体験したり、本名や民族名で呼び合ったりすることを通して、民族的アイデンティティを育成していくことをめざした交流会のこと。	ワールドハッキョ	外国にルーツのある子どもと日本の子どもが、一緒に外国の文化への理解を深められるよう異文化体験を通して、豊かな関係を築くことをめざす交流会のこと。	ワールド・子どもの集い	外国にルーツのある子どもたちが集まり、同じ国・民族の仲間や先輩と一緒に、自分たちの国・民族の言葉や文化にふれる活動を通して、民族的アイデンティティを育成していくことをめざした交流会のこと。
	堺市在日外国人教育研究会	堺市立学校園に勤務する職員で構成された研究組織で、幼児児童生徒に対する在日外国人・国際理解教育を推進するため、子どもたちによる交流会の開催や、在日外国人・国際理解教育に関する調査、研究、授業実践等を行っている団体。									
ハギハッキョ	韓国・朝鮮につながる子どもを対象に、民族の言葉や文化を同胞の仲間や民族講師と一緒に体験したり、本名や民族名で呼び合ったりすることを通して、民族的アイデンティティを育成していくことをめざした交流会のこと。										
ワールドハッキョ	外国にルーツのある子どもと日本の子どもが、一緒に外国の文化への理解を深められるよう異文化体験を通して、豊かな関係を築くことをめざす交流会のこと。										
ワールド・子どもの集い	外国にルーツのある子どもたちが集まり、同じ国・民族の仲間や先輩と一緒に、自分たちの国・民族の言葉や文化にふれる活動を通して、民族的アイデンティティを育成していくことをめざした交流会のこと。										
■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> その他(負担金)										
■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体										
	<input type="checkbox"/> 他部局( ) <input checked="" type="checkbox"/> その他(堺市在日外国人教育研究会)										

■評価指標

評価指標の型 ( ■ 目標値型 □ ロードマップ型 )

① 国際理解教育

指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値			下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
交流事業への参加幼児児童生徒数 (堺市教育委員会調べ)	人	1,966	—	1,700	2,200	2,380	2,620	2,800
			—※1	—※1	—※1			
達成度			—	—	—			
校内における教員への国際理解に関する研修の実施校数 (堺市教育委員会調べ)	校	—	—	45	50	75	85	100
			—※2	39	44			
達成度			—	C	C			

※1 令和2、3、4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業を開催できなかったため。

※2 令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

② 日本語指導

指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値			下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
日本語指導が必要な幼児児童生徒に対して、指導員の派遣等、指導を行った割合 (堺市教育委員会調べ)	%	100	—	100	100	100	100	100
			—	100	100			
達成度			—	A	A			

■R4年度の取組

【①国際理解教育】

- ・ 学校園における国際理解教育担当教員を対象に、堺市在日外国人教育研究会が担当者会を実施した。
- ・ 堺市在日外国人教育研究会開催の研究大会をオンラインで実施した。
- ・ 外国ルーツの生徒を対象とした高校進学に必要な情報をそれぞれの母語で提供する「多言語進路ガイド」を実施した。また、実施できなかった交流事業に代わるものとして、在日外国人・国際理解教育への理解を深めるための教材等を提示した。

## 【②日本語指導】

- ・日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力状況に応じ、日本語指導センター校（拠点校4校）による通級指導やICT端末を活用した遠隔指導を実施した。
- ・日本語の習得状況が十分でない幼児児童生徒が在籍する学校園へ自立支援日本語指導員を派遣し、教職員が行う日本語指導を支援した。（令和4年度からは非常勤講師の配置も実施）
- ・帰国・来日等してから間もない児童生徒に対し、学校生活の支援を行う「帰国・来日等寄添い指導員」を派遣し、翻訳機では補えない異文化理解等への支援を行った。
- ・ICT端末の翻訳機能を活用した授業支援を行った。
- ・小学校就学前の幼児やその保護者を対象としたプレスクールを実施した。

## ■成果

### 【①国際理解教育】

- ・外国にルーツのある幼児児童生徒が市立学校園に約720名在籍している中、令和5年2月1日に開催された「堺市在日外国人研究大会」の全体会（基調報告及び記念講演）に参加した教職員の80%が、在日外国人・国際理解教育に対する理解が深まり、各学校園での取組に活かしていきたいと回答しており、学校園において在日外国人・国際理解教育への取組意識が向上した。
- ・評価指標 ①国際理解教育の「校内における教員への国際理解に関する研修会の実施校数」について、令和3年度39校から令和4年度44校実施と増加してきており、国際理解教育担当教員の意識の向上が見られた。
- ・「多言語進路ガイダンス」の取組は、外国にルーツのある児童生徒の進路選択の一助となった。

### 【②日本語指導】

- ・ICT端末を活用した遠隔による日本語指導を行うことで、在籍する学校から日本語指導センター校（拠点校4校）への通級が困難な児童生徒への日本語指導（少数指導）を進めることができた。
- ・授業で児童生徒パソコンの翻訳機能を活用することで、第一言語での授業参加への支援を進めることができた。

## ■課題

### 【①国際理解教育】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、集合型の交流事業が実施できず、体験を通しての学習が十分にできなかった。

### 【②日本語指導】

- ・日本語指導が必要な児童生徒の増加や多言語化のため、個々に応じたきめ細かな日本語指導・支援を行うことが困難である。学習言語能力の習得には年数もかかることから長期的な学習支援が必要とされる。また、児童生徒パソコンによる翻訳機能の活用については、授業を行う教職員の話し方により正確に翻訳できないこともあるので、分かりやすく話すことを意識する必要がある。
- ・児童生徒の理解や日本語指導の認識等を深めるための、日本語指導担当教員の育成が必要である。

## ■R5 年度の方向性

### 【①国際理解教育】

- ・ 集合型の交流事業を実施する。
- ・ 交流事業や研修を通して、学校園の国際理解教育担当教員（各 1 人）の育成を図り、教員が主体となった国際理解教育の推進に努める。

### 【②日本語指導】

- ・ 本市では日本語指導が必要な児童生徒の増加、散在化、多言語化の傾向があることから、ICT 等を活用した母語の支援（翻訳アプリの活用等）を行う。
- ・ 令和 4 年度から新設した、日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力に応じた学習サポート支援を行う日本語サポーター派遣を引き続き実施することで、それぞれの指導形態に応じたよりきめ細かな日本語指導を進める。
- ・ 小学校就学前の幼児やその保護者を対象に、学校での生活体験や日本語学習ができる場として、プレスクール事業を本格実施する。
- ・ 授業でのきめ細かな日本語指導が継続的になされるために、全ての教職員において、日本語指導への理解をもった、個に応じた指導力の向上を図る。そのために、日本語指導に精通した講師を招聘し、各学校園の日本語担当教員に向けた日本語指導研修を年 2 回実施する。

■事業番号		18						
■事業・取組名		教育支援教室			■担当課		企画相談課	
事業概要	■対象	堺市在住の小学4年生から中学3年生までの不登校児童生徒						
	■目的	学校や集団生活に対する不安が強く、学校に行きたくても行けなくて悩んでいる児童生徒が、様々な活動をとおして元気を取り戻し、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう支援を行う。						
	■内容	以下の4か所を開室 ◆教育支援教室 スプリングポート（堺区） ◆教育支援教室 ユーアイルーム（美原区） ◆出張教育支援教室 深井教室（ソフィア・堺内）（中区）（毎週水・金曜日に開室） ◆出張教育支援教室 桐教室（桐文化会館内）（南区）（毎週火・木曜日の午前中に開室） <教育支援教室内での取組> ・自立への支援 安定した通室ができるよう個に応じた自立支援を実施 ・集団への参加及び対人関係等への配慮 集団生活への適応及び社会性の育成について支援、助言を実施 ・学習及び活動の支援 学習機会及び学力の補充について支援を実施 活動により情緒の安定につながる支援を実施 ・家庭及び学校との連携 定期的な連絡会・懇談会の実施 グループウェアを活用した学校との情報共有						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他（                    ）			
■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO		<input type="checkbox"/> 外郭団体			
	<input type="checkbox"/> 他部局（                    ）	<input type="checkbox"/> その他（                    ）						
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）								
指 標	単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
通室生の平均通室率※ （堺市教育委員会調べ）	%	66	—	80	80	80	80	80
			76.0	73.0	72.6	—	—	—
達成度			—	B	B	—	—	—
※個々の通室設定日に対して通室できた日数の割合の平均。								

## ■R4 年度の取組

### 1. 出張教育支援教室深井教室の開室

- ・不登校児童生徒の増加に対する対応として、出張教育支援教室深井教室を開室し、48人の登録があった。既存の教育支援教室においても令和4年度入室生は令和3年度と同程度の高水準で推移している（※）。（※令和3年度入室生：170人、令和4年度入室生：172人）

### 2. 特別支援教育の観点からの支援を必要とする入室生への取組

- ・学校や関係諸機関との連携を図り、社会的自立や学校復帰のために必要な環境や配慮事項について共通理解を図りながら、支援を行った。
- ・発達検査等具体的なデータの見方や、専門的知見に基づく支援方法について、心理士から助言をもらい、入室生に対して支援を行った。

### 3. ひきこもり傾向が強く通室が不安定な入室生への取組

- ・家庭や学校、関係諸機関との連携を図り、状況を踏まえながら教育支援教室内での多様な過ごし方や家庭訪問指導等を提案・実施し、適切な支援を継続的に行った。

### 4. 教育支援教室には安定して通い、元気に自己表現もできるが、なかなか学校復帰につながらない入室生への取組

- ・学校と家庭・入室生との関係を深め、学校としての受け入れ態勢を整えた。また、担任や他の教職員から入室生への働きかけを工夫したり強めたりするよう各学校に伝えた。
- ・入室生の不安な気持ちを受け止めながら、適切に助言し、社会的自立や学校復帰を目標とした働きかけを強めた。
- ・スモールステップを大切にしながら働きかけ、学校と教育支援教室の併用等、段階的に学校と入室生との関係が深まるよう支援を行った。

## ■成果

- ・教育支援教室を利用する児童生徒に対しきめ細かな支援を行うことで、自ら進路決定をする等、主体的に社会的自立や学校復帰に向かう一助となった。
- ・教育支援教室を利用する児童生徒のアンケートから「教育支援教室に通室してよかった」の質問に対して肯定的に回答している児童生徒の割合は8割を超えている。また、「教育支援教室では安心して過ごせると感じている」の質問に対して肯定的に回答している児童生徒の割合も8割を超えている。

## ■課題

- ・利用者数はさらに増加しており、施設面の充実や人員の増員が必要である。
- ・不登校の原因が多様化しており、個に応じた支援・指導の充実が必要である。

## ■R5 年度の方向性

- ・出張教育支援教室深井教室の開室回数を週2回から4回に拡充し、より利用しやすい環境を醸成する。
- ・出張教育支援教室を含めた運営を滞りなく進め、個々の不登校児童生徒に応じた支援を展開する。

■事業番号		19							
■事業・取組名		スクールカウンセラー配置事業			■担当課		生徒指導課		
事業概要	■対象	市立学校園							
	■目的	幼児児童生徒・保護者・教職員が、臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラーの相談を受けることができる体制の充実を図り、いじめや不登校、問題行動等の早期発見・早期解決に向け適切な対応をする。また、子どもたちの心の健康を維持する。							
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児児童生徒、教職員及び保護者へのカウンセリング</li> <li>・ 幼児児童生徒の課題解決に関する学校に対する助言、保護者、幼児児童生徒に対する援助</li> <li>・ 幼児児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・教職員への必要な情報提供</li> <li>・ 所属長（生徒指導課長）又は校長の指示による緊急事態の対応</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他（ ）				
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO		<input type="checkbox"/> 外郭団体			
		<input type="checkbox"/> 他部局（ ）		<input type="checkbox"/> その他（ ）					
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指 標		単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
スクールカウンセラー一人当たりの相談・ケース会議等の対応件数 (堺市教育委員会調べ)		件	269	—	280	285	290	295	300
				294	244	317	—	—	—
達成度				—	C	A	—	—	—
■R4 年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全中学校（43校）、高等学校（1校）、小学校（28校）に配置した。（1配置校あたり年35週、週1回）なお小学校は、令和3年度と比較して3校増配置した。</li> <li>・ 児童生徒の不登校や問題行動に対する適切な対応及び学校における教育相談体制の充実を図った。</li> <li>・ 緊急時に対応するための緊急派遣や、スクールカウンセラーの育成を担うスーパーバイザーからスクールカウンセラーへの指導助言を行うことができる体制をとった。</li> <li>・ 年に2回連絡会を開催し、スクールカウンセラーを対象にスーパーバイザー3名による講話及び助言を行った。</li> <li>・ 連絡会や研修会にスクールソーシャルワーカーが参加し、情報共有を行う等、連携した取組を行った。</li> </ul>									



#### ■ 成果

- ・ 学校が開催する生徒指導上の課題について対応等を検討する生徒指導委員会等にスクールカウンセラーが出席し情報を共有することで、効果的な支援方法を計画し、継続的に会議等に参加することで課題の早期解決につながった。

#### ■ 課題

- ・ スクールカウンセラー未配置の小学校については、中学校区内での活用を進めているが、相談事案が長期化・困難化する傾向にあり、いじめや不登校、問題行動等の早期発見・早期解決に向け、小学校への配置を拡充し、さらなる体制強化を行う必要がある。(配置校：小学校 92 校のうち、配置校 28 校)
- ・ 学校におけるスクールカウンセラーの効果的な活用と相談体制の確立が必要である。

#### ■ R5 年度の方向性

- ・ 小学校 28 校配置から 31 校配置へと拡充する。
- ・ 中学校区でのスクールカウンセラーの活用を進めるために、中学校区のスクールカウンセラーが情報交換できる時間を連絡会で設ける。

■事業番号		20							
■事業・取組名		スクールソーシャルワーカー活用事業			■担当課		生徒指導課		
事業概要	■対象	市立学校園							
	■目的	学校だけでは対応が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等、生徒指導上の課題の解決を図る。							
	■内容	スクールソーシャルワーカーを活用し、下記の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題を抱える子どもが置かれた環境への働きかけ</li> <li>・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整</li> <li>・学校内におけるチーム体制の構築、支援</li> <li>・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供</li> <li>・教職員等への研修活動</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他 ( )				
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO		<input type="checkbox"/> 外郭団体			
	<input type="checkbox"/> 他部局 ( )	<input type="checkbox"/> その他 ( )							
■評価指標									
評価指標の型 ( <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 )									
指 標		単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
スクールソーシャルワーカーが対応し、解消または好転した相談の割合※ (堺市教育委員会調べ)		%	59	—	50	55	60	65	70
				15	13	35	—	—	—
達成度				—	E	D	—	—	—
※スクールソーシャルワーカーが対応した相談件数のうち、解消または好転した相談件数の割合のこと。									
■R4年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーを各区に配置した (計9人、R3年度4月当初と比較し2人配置増)。</li> <li>・スクールソーシャルワーカー (SSW) 活用マニュアルを学校園に周知し、スクールソーシャルワーカーの活用を促進した。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーと教職員や関係機関の連携の在り方について検討した。</li> <li>・スクールカウンセラーの連絡会や研修会に参加し、スクールカウンセラーと情報共有を行う等、連携した取組を行った。</li> </ul>									

#### ■ 成果

- ・月に2度、スーパーバイザーが中心となり、スクールソーシャルワーカー研修会を開き、いじめや不登校への適切な対応や具体的な事例を基に効果的な支援等について検討することができた。
- ・児童生徒に関わる区役所内の担当課と連携し、会議やカンファレンスに参加したことで、福祉部局と情報共有ができ、迅速に対応することができた。
- ・その他必要に応じて、児童生徒を支援する諸機関を訪問し情報交換する等、支援におけるネットワークを構築した。

#### ■ 課題

- ・学校だけで対応が困難な生徒指導上の課題が多く、学校からの派遣要請が増加している。また生徒指導上の課題が困難化、複雑化していることから、対応に多くの時間を要している。そのため、スクールソーシャルワーカーの人材の確保が必要である。
- ・スクールソーシャルワーカーの育成を引き続き行い、専門性を高め、さらに解消率を改善することが必要である。

#### ■ R5年度の方向性

- ・スクールソーシャルワーカーの育成を担うスーパーバイザーによる月2回の研修会の実施及び各スクールソーシャルワーカーへの個別支援を行い、対応力を高める等、スクールソーシャルワーカーの質の向上を図る。
- ・関係機関との連携等が重要になるため、スクールソーシャルワーカーの人材育成に加え、配置の拡充を図る。

■事業番号		21						
■事業・取組名		教育相談事業	■担当課 企画相談課					
■事業概要	■対象	堺市在住の不登校や発達障害等の課題を抱えた児童生徒、子どもの教育について悩む保護者、子どもや保護者への対応に悩む教員等						
	■目的	子どもの教育に関する課題が多様化・複雑化する中で、不適応を示す子ども、不安を抱く保護者、そして対応に悩む教員等、それぞれが課題に向けて一定の自信を回復し、現実的な解決の見通しが立つ状態にする。						
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・保護者・教職員を対象に、不登校・いじめ・虐待・非行・集団不適応・発達障害等の教育上の課題について、面接や24時間電話による教育相談を実施</li> <li>子どもの健やかな成長発達を促し、自立を支援</li> <li>面接相談は教育文化センター（ソフィア教育相談）と人権ふれあいセンター（ふれあい教育相談）の2か所を実施</li> <li>相談員の専門性の向上を図り、ケース会議や教員研修を実施</li> </ul>						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体					
		<input type="checkbox"/> 他部局（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）					
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）								
指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値				下：実績値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
面接相談の課題達成率※ (堺市教育委員会調べ)	%	97	—	100	100	100	100	100
			95	95	97	—	—	—
達成度			—	B	B	—	—	—
※年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合								
■R4年度の取組								
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談に関する教職員研修について、児童生徒理解や基礎的な面接技能等に関する研修、学校の抱える喫緊の課題に焦点をあて、課題解決につながるような研修を実施した。</li> <li>面接相談においては、新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで面接相談を継続して行った。</li> </ul>								

## ■ 成果

- ・面接相談は、新型コロナウイルス感染防止策を行いながら実施することができた。
- ・面接相談の課題達成率（年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合）90%以上の水準を保つことができた。（令和元年度：97%、令和2年度：95%、令和3年度：95%、令和4年度：97%）
- ・教職員を対象とした夏季研修を行い、延べ参加 786 名の参加があった。
- ・電話相談件数は 1,668 件、面接相談延べ人数は 8,148 人であった。（令和3年度：電話相談件数 1,609 件、面接相談延べ人数 8,992 人）

## ■ 課題

- ・新規の相談申込が増加しているため、相談員それぞれが受け持つケース数が多くなり、相談の頻度や学校や他機関との連携について時間を作るのが難しくなっている。

## ■ R5 年度の方向性

- ・教育相談に関する教職員を対象とした研修は、教職員のニーズに合ったより充実した内容となるよう、精査しながら計画、実施する。
- ・ケース会議等を実施し、相談員の専門性向上を図ることで、来所者に必要な情報を提供し、課題の早期解決につながる充実した教育相談を実施する。

■事業番号		29							
■事業・取組名		スクールサポート事業			■担当課		生徒指導課		
事業概要	■対象	市立学校園							
	■目的	生徒指導における課題、荒れにつながる喫緊の課題等、学校だけでは解決が困難な課題に対し、緊急、集中的に学校を支援することで、早期解決を図る。							
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導体制の見直しや学校に対する直接的、集中的な支援を行うためのスクールサポートチーム（教育委員会事務局の指導主事、学校危機管理アドバイザー、生徒指導サポートスタッフ）の派遣</li> <li>課題の早期解決を図るため、弁護士による相談の場を設置</li> </ul>							
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他（ ）				
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO		<input type="checkbox"/> 外郭団体			
		<input type="checkbox"/> 他部局（ ）		<input type="checkbox"/> その他（ ）					
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
生徒指導サポートスタッフ派遣回数※ (堺市教育委員会調べ)		回	1,083	—	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
				1,240	1,145	1,225	—	—	—
達成度				—	C	C	—	—	—
※生徒指導サポートスタッフを派遣し、教育委員会事務局が積極的に学校を支援することを目的としている。									
■R4年度の取組									
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールサポートチームを学校に派遣し、学校と連携しながら、教員の指導サポート、子どもに対する働きかけ等の、直接的、集中的な支援を行った。また、いじめ事案に対し事態が深刻化しないよう、関係機関と連携した組織的な対応等について助言を行った。</li> <li>課題の早期解決を図るため、弁護士に電話やメール、面談による相談等を行った。</li> </ul>									
■成果									
<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導における課題等の早期解決を図るため、指導体制のあり方や対応について学校と協議した。関係機関と連携し、児童生徒のアセスメントやプランニングを行った上で組織的に対応する等、生徒指導体制の見直しについて学校へ指導助言を行い、課題等の早期解決に取り組んだ。</li> <li>問題の早期解決を図るため、弁護士による相談の場を設ける等の支援を行い、問題の早期解決に取り組んだ。</li> </ul>									

#### ■課題

- ・生徒指導課題が多様化、複雑化しており、学校だけでは対応困難な事案が増加している。今後も事態が深刻化しないよう、引き続き事案の初期の段階でスクールサポートチームを派遣する等、学校や関係機関と連携しながら対応する必要がある。

#### ■R5年度の方角性

- ・学校だけでは対応困難な事案に対して早期解決を図るため、指導体制のあり方や対応について協議し、専門家や関係機関等とより一層連携した取組を行う等、生徒指導体制の見直しを行う。また、学校と連携し、教員の指導のサポートや子どもに対する働きかけを行う等、直接的、集中的な支援を行う。
- ・弁護士に電話やメール、面談による相談等を行い、法律を根拠とした解決を図る。

■事業番号		30							
■事業・取組名		生徒指導支援事業			■担当課		生徒指導課		
■事業概要	■対象		市立学校園						
	■目的		子どもが自分の身を守るための知識や実践的な方法を学び、いじめの未然防止や早期発見、早期解決を図る。また、いじめ行為への学校の対応を把握する。また、学校に対し、いじめ問題の解決に向けて相談・指導助言等の支援を行う。						
	■内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校にて SAFE プログラム（※1）を実践するための教員対象研修の実施</li> <li>・いじめ・暴力防止（CAP）プログラム（※2）の実施</li> <li>・生徒会活動の支援</li> <li>・いじめ認知共有システム（iシステム）（※3）の活用</li> <li>・いじめ問題の早期発見・早期解決に向けたいじめ巡回相談員、学校危機管理アドバイザー等の専門家による「いじめ対策チーム」を学校に派遣</li> <li>・性被害予防教育を推進し、教職員向けデートDV防止研修を実施</li> <li>・LINEを活用した児童生徒のための相談業務</li> </ul> <p>※1：子ども自身が自らを守るため、潜在的な危険を察知し、危機的状況の中で、何ができるかを考える力を養う。</p> <p>※2：子どもが、虐待や暴力行為等の危険な状況を自分で切り抜けるための知識や方法、人権侵害等について学ぶ。</p> <p>※3：いじめの認知と組織での情報共有を促進することを目的としたシステム</p>						
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理		<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
■関係団体等		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民		<input checked="" type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体		<input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指 標		単 位	現 状 値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「いじめ対策チーム」派遣回数※ (堺市教育委員会調べ)		回	—	—	200	220	240	260	280
				172	220	179	—	—	—
達成度				—	A	C	—	—	—
※いじめ対策チームを派遣し、教育委員会事務局が積極的に関わることで、事案の早期発見・早期解決を目的としている									



#### ■R4 年度の取組

- ・小学校1・2年生を担当する研修未受講の教員に対して、SAFEプログラムを実践するために動画配信型研修を実施し、54名が受講した。また、計81校がSAFEプログラムを実施した。
- ・いじめ・暴力防止（CAP）プログラムを小学校213学級、中学校34学級で実施した。
- ・全中学校の生徒会代表者を対象に、リーダーの育成を目的とする研修を実施した。
- ・いじめ認知共有システム（iシステム）を全校導入した。
- ・いじめ事案に対し、いじめ対策チーム（いじめ巡回指導員や学校危機管理アドバイザー等）を179回派遣した。
- ・教職員向けデートDV防止研修を実施した。
- ・LINEを活用した相談窓口を設置した。
- ・全小中学校でいじめの重大事態アセスメントプログラムを活用し、自校の状況のアセスメントを行い、必要に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携する等、学校状況をアセスメントし、組織的対応を行った。
- ・全小中学校でいじめアンケートを年3回（学期に1回）以上実施した。
- ・全小中学校で「いじめ対応チェックシート」を活用した校内研修を教職員向けに実施した。

#### ■成果

- ・いじめ対策チームを派遣したことで、学校と教育委員会事務局との間で、迅速な情報交換を行うことができ、支援が必要な学校に適切な指導助言を行う等、いじめに対する早期発見、早期解決を図ることができた。
- ・いじめ認知共有システム（iシステム）の導入により、各教員が都度状況を記録することが可能となったことで、いじめの認知件数が増加し、いじめに対する教職員の意識の向上と早期発見、早期対応につながることができた。
- ・SAFEプログラムは、教員（担任）が実施するため、児童の実態に合わせてプログラムの内容を工夫することができ、必要な時にいつでも、何度でも実施することができた。

#### ■課題

- ・いじめ認知共有システム（iシステム）の導入により、各教員が都度状況を記録することが可能となったことで、いじめ認知件数が増加し、早期発見、早期対応につながっているケースも多くあるが、いじめが深刻化しいじめの重大事態が発生している。「学校いじめ防止基本方針」に基づく、より実行的かつ協働的な組織体制を構築することが重要である。
- ・子どもそれぞれのサインを見逃さないといった感度の高い教職員の育成が必要である。
- ・被害児童生徒やその保護者に寄り添う教職員の意識の醸成が必要である。
- ・いじめ予防や早期対応のための小中連携の仕組みの構築や教育委員会事務局から各学校への指導・助言体制の強化が必要である。

#### ■R5 年度の方向性

- ・各学校では、「学校いじめ防止基本方針」を全教職員が理解し、いじめの積極的認知を進め、専門家チームやICT等を活用した未然防止、早期発見と組織的な対応を的確に実施する。
- ・いじめ認知共有システム（iシステム）を活用し、いじめの認知と早期発見、早期対応、組織対応に取り組む。

- ・教育委員会事務局では、学校での取組の実効性を高めるための指導・助言を行う。
- ・学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態を測定する hyper-QU を 4 校へ試験的に実施する。
- ・新たにいじめ予防や早期対応のための、いじめ防止授業を実施する。

指標一覧（成果指標を除く）

基本的 方向性	基本 施策	参考 指標	指 標	単 位	現状値 (R1)	上：目標値 下：実績値					
						(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
【1】 未 来 を 切 り 拓 く 力 の 育 成	施策1 「総合的な学力」の育成										
		児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していると答えた学校の状況スコア	全国学力・学習状況調査	—	小学校 73.5  中学校 72.2	—	小学校 74 中学校 74	小学校 75 中学校 75	小学校 76 中学校 76	小学校 78 中学校 78	小学校 80 中学校 80
	達成度					—	小B 中B	小B 中B			
		授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の状況スコア	全国学力・学習状況調査	—	小6 71.1  中3 64.9	—	小6 72 中3 66	小6 74 中3 68	小6 76 中3 73	小6 78 中3 75	小6 80 中3 75
	達成度					—	小B 中A	小B 中A			
		学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	小6 75.2  中3 48.9	—	小6 78 中3 51	小6 79 中3 52	小6 80 中3 54	小6 81 中3 55	小6 82 中3 56
	達成度					—	小B 中B	小C 中C			
		学校図書館年間延べ来館者数（休み時間・放課後等）	堺市教育委員会調べ	人	小学校 —  中学校 146,425	—	小学校 280,000 中学校 146,000	小学校 285,000 中学校 147,000	小学校 290,000 中学校 148,000	小学校 295,000 中学校 149,000	小学校 300,000 中学校 150,000
	達成度					—	小C 中D	小D 中D			
	参考	「学校図書館や市立図書館の本を使って調べる活動をよくしていますか」の調査項目における肯定的回答率	堺市教育委員会調べ ※CBTによる堺市学習・生活状況調査	%	—	—	—	—	—	—	—
	達成度					—	—	—	—	—	—
		「今住んでいる地域の歴史や自然に興味がある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	小6 49.4  中2 36.7	—	小6 51 中2 37	小6 52 中2 38	小6 53 中2 39	小6 54 中2 40	小6 55 中2 40
	達成度					—	小A 中A	小B 中A			

「理科の授業の内容はよくわかりますか。 (当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小6	—	小6	小6	小6	小6	小6
			85.8	87	87.5	88	88.5	89	
			中2	76	76.5	77	77.5	78	
達成度			中2	74.9	小6	小6			
「理科の勉強は好きですか。(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小6	—	小6	小6	小6	小6	小6
			72.5	74	74.5	75	75.5	76	
			中2	67	67.5	68	68.5	69	
達成度			中2	66.1	小6	小6			
授業における児童生徒用パソコンの活用率(教室で行った授業のうち、児童生徒用パソコンを活用した授業の割合) ※R4以降は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「前年度までに受けた授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたが(週1回以上使用したと回答した児童生徒の割合)」の数値を実績値とする。	堺市教育委員会 調べ	%	—	—	60	65	70	75	80
			—	—	—	62.2			
			達成度			—	—	B	
教材研究・指導の準備・評価についてICTを活用することは負担軽減に効果があると考える教員の割合 ※R4以降は、Microsoft Formsアンケートにより実績値を把握する。	堺市教育委員会 調べ	%	小学校	—	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
			77	80	85	90	95	100	
			中学校	55	70	80	90	100	
達成度			中学校	53	小学校	小学校			
					72	61			
					52	44			
達成度			—	—	小D	中D			

## 施策2 グローバルに活躍できる力の育成

「外国語の勉強が好き(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小6	—	小6	小6	小6	小6	小6
			—	66	67	68	69	70	
			中2	66.4	74.7	68.9			
達成度			—	A	A				
「英語の表現がわからない時にあきらめずに他の英語表現を考える(当てはまる・どちらかといえば、当てはまる)」と答えた生徒の割合	堺市教育委員会 調べ	%	中2	—	中2	中2	中2	中2	中2
			72.0	71	72	73	74	75	
			中2	69.6	79.1	77.8			
達成度			—	A	A				
交流事業への参加幼児児童生徒数	堺市教育委員会 調べ	人	1,966	—	1,700	2,200	2,380	2,620	2,800
			—	—	—				
			達成度			—	—	—	

	校内における教員への国際理解に関する研修の実施率	堺市教育委員会調べ	校	—	—	45	50	75	85	100
					—	39	44			
					達成度				—	C

### 施策3 超スマート社会 (Society5.0) で活躍できる力の育成

### 施策4 豊かな心の育成

	「堺スタンダードの『茶の湯体験』を実施している」と答えた学校の割合	堺市教育委員会調べ	%	小学校 100	—	小学校 96	小学校 97	小学校 98	小学校 99	小学校 100
				中学校 83.7	中学校 86	中学校 87	中学校 88	中学校 89	中学校 90	
				小学校 84.8	小学校 32.6	小学校 51.1				
達成度					—	小E 中E	小D 中E			
	保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業及び教員相互が参加する道徳科の公開授業を、それぞれ年1回実施した学校数 ①保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業を年1回実施した学校 ②教員相互が参観する道徳科の公開授業を年1回実施した学校	堺市教育委員会調べ	%	100	—	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100
					①100 ②100	①71.1 ②100	①95.6 ②100			
				達成度					—	①D ②A
	人権教育夏期研究会及び人権教育研究会等の参加者数	堺市教育委員会調べ	人	7,081	—	3,640	4,500	5,500	6,500	7,500
					223	2,754	2,763			
				達成度					—	D

### 施策5 健やかな体の育成

	みんなく実践校数	堺市教育委員会調べ	校	60	—	70	75	80	85	90
					60	66	77			
				達成度					—	B
	外部指導者派遣回数	堺市教育委員会調べ	回	10,247	—	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
					8,989	9,603	13,091			
				達成度					—	D

食に関する指導の全体計画に基づいた食育の実施状況や成果について評価し、改善を図っている学校数	堺市教育委員会調べ	校	95	—	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)
				111	全校 (138)	全校 (138)			
達成度				—	A	A			

### 施策6 特別支援教育の充実

発達障害等専門家派遣を活用した学校園において、「派遣の実施により、校園内の障害のある子どもへの対応を含めた、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた学校園の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	100	100	100	100	100
				—	96	96.6			
達成度				—	B	B			
「支援学校のセンター的機能の活用により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた学校園の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	100	100	100	100	100
				—	100	97.7			
達成度				—	A	B			

### 施策7 つながる教育の推進

「将来の夢や目標を持っている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	小6 83.7	—	小6 86	小6 87	小6 88	小6 89	小6 90
			中2 69.9	—	中2 72	中2 73	中2 76	中2 78	中2 80
達成度				—	小B 中B	小B 中C			
近隣等の小中学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行っている学校の割合	全国学力・学習状況調査	%	小学校 76.1	—	小学校 80	小学校 70	小学校 75	小学校 80	小学校 90
			中学校 86.0	—	中学校 87	中学校 70	中学校 75	中学校 80	中学校 90
達成度					小D 中D	小D 中C			
企業や大学等と連携した授業や体験的活動の実施回数	堺市教育委員会調べ	—	各学科年間 2回以上	—	各学科年間 2回以上	各学科年間 3回以上	各学科年間 4回以上	各学科年間 4回以上	各学科年間 5回以上
				各学科年間 2回以上	各学科年間 2回以上	各学科年間 3回			
達成度				—	A	A			

保幼小合同研修会の延べ参加人数	堺市教育委員会 調べ	人	470	—	260	390	450	520	520
				—	341	571			
				達成度			—	A	A
公開保育及び幼児教育実践交流セミナーの延べ参加人数	堺市教育委員会 調べ	人	75	—	152	170	210	230	250
				28	134	190			
				達成度			—	C	A

### 施策8 学びの機会の確保

日本語指導が必要な幼児児童生徒に対して、指導員の派遣等、指導を行った割合	堺市教育委員会 調べ	%	100	—	100	100	100	100	100
				—	100	100			
				達成度			—	A	A
通室生の平均通室率（※） ※個々の通室設定日に対して通室できた割合の平均	堺市教育委員会 調べ	%	66	—	80	80	80	80	80
				76.0	73.0	72.6			
				達成度			—	B	B
スクールカウンセラー一人当たりの相談・ケース会議等の対応件数	堺市教育委員会 調べ	件	269	—	280	285	290	295	300
				294	244	317			
				達成度			—	C	A
スクールソーシャルワーカーが対応し、解消または好転した相談の割合	堺市教育委員会 調べ	%	59	—	50	55	60	65	70
				15	13	35			
				達成度			—	E	D

	面接相談の課題達成率 ※年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合	堺市教育委員会調べ	%	97	—	100	100	100	100	100	
					95	95	97				
					達成度				—	B	B
〔2〕 学校力・ 教師力の 向上	施策9 学校マネジメント力の向上										
	教育職員の年間勤務時間外在校等時間が720時間以内の教育職員の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	92	94	96	98	100	
					90.7	89.2	87.7				
					達成度				—	B	B
	教職員のストレスチェックの受検率	堺市教育委員会調べ	%	65	—	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	
					74.2	80.2	81.0				
					達成度				—	A	A
	参考 精神疾患による退職者数	堺市教育委員会調べ	人	—	—	—	—	—	—	—	
					—	49	51				
					達成度				—	—	—
	主幹教諭選考の受験者数	堺市教育委員会調べ	人	55	—	57	60	63	65	67	
					50	57	63				
					達成度				—	A	A
	「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている」と答えた学校の割合	全国学力・学習状況調査	%	小学校 78.2 中学校 79.0	—	小学校 79 中学校 80	小学校 79 中学校 80	小学校 84 中学校 85	小学校 89 中学校 90	小学校 全国値以上 中学校 全国値以上	
					—	小学校 69.6 中学校 74.5	小学校 64.2 中学校 67.4				
					達成度				—	小C 中B	小C 中C
	各学校園におけるめざす子ども像の実現に向けて、各学校園の研究テーマに関わる校園内研修を年間3回以上実施していると答えた各学校園の割合	堺市教育委員会調べ	%	84	—	85	90	90	95	100	
					75	87	94.6				
達成度					—	A	A				



施策10 信頼される教員の育成										
	教員採用選考試験の受験倍率	堺市教育委員会 調べ	倍	小学校 4.1	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上
				中学校 5.8	小学校 5.7 中学校 8.1	小学校 4.6 中学校 5.9	小学校 3.0 中学校 3.6			
	達成度				—	小A 中A	小D 中D			
	「他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしている」と答えた学校数	堺市教育委員会 調べ	校	小・中学校 126	—	小・中学校 135	小・中学校 121	小・中学校 135	小・中学校 135	小・中学校 135
				小・中学校 120	小・中学校 96	小・中学校 94				
	達成度				—	D	D			
施策11 えがおあふれる学びの場づくり										
	生徒指導サポートスタッフ派遣回数	堺市教育委員会 調べ	回	1,083	—	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
					1,240	1,145	1,225			
	達成度				—	C	C			
	「学校いじめ対策チーム」派遣回数	堺市教育委員会 調べ	回	—	—	200	220	240	260	280
					172	220	179			
	達成度				—	A	C			
施策12 子どもの安全確保										
	「災害が起きたときにどのように行動するか知っている（当てはまる・どちらかといえば、当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小6 — 中2 —	—	小6 96 中2 96	小6 97 中2 97	小6 98 中2 98	小6 99 中2 99	小6 100 中2 100
					—	小6 95.2 中2 95.8	小6 94.3 中2 91.6			
	達成度				—	小B 中B	小B 中B			
	毎月1回以上の安全点検を実施している学校園の割合	堺市教育委員会 調べ	%	—	—	100	100	100	100	100
					100	100	100			
	達成度				—	A	A			

学校安全指導員による不審者対応訓練又は巡回指導の実施率	堺市教育委員会調べ	%	74	—	80	80	90	90	100
				70	80	92.5			
				達成度			—	A	A
給食実施予定日に対する給食実施日割合	堺市教育委員会調べ	%	100	—	100	100	100	100	100
				100	100	100			
				達成度			—	A	A
学校給食における副食の残食率	堺市教育委員会調べ	%	5.9以下	—	5.9以下	5.9以下	5.9以下	5.9以下	5.9以下
				5.2	5.6	5.8			
				達成度			—	A	A

### 施策13 ひろがる教育の推進

地域コーディネーター養成研修への年間延べ参加人数	堺市教育委員会調べ	人	—	—	35	105	110	115	120
				—	101	81			
				達成度			—	A	D
「企業による学びの応援プログラム」を活用した延べ人数	堺市教育委員会調べ	人	—	—	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000
				2,441	6,111	10,168			
				達成度			—	A	A
「企業による学びの応援プログラム」への企業やNPO、各種団体、大学等の参加数	堺市教育委員会調べ	企業・団体	—	—	60	70	80	90	100
				55	67	100			
				達成度			—	A	A
放課後児童支援員の資格取得者数	堺市教育委員会調べ	人	年間 129	—	年間 138	年間 146	年間 154	年間 162	年間 170
				年間 90	年間 115	年間 95			
				達成度			—	C	D

【4】 連携・協働する地域教育の推進	施策14 生涯にわたる学習環境の充実										
	科学催事へ「来年も参加したい」と答えた市民の割合	堺市教育委員会調べ	%	97.9	—	100	100	100	100	100	
					—	95.5	87.5				
	達成度				—	B	C				
	図書館に関する情報発信の件数	堺市教育委員会調べ	件	年間 554	—	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	
					年間 947	年間 1,046	年間 1,219				
	達成度				—	D	C				
	電子図書館の独自コンテンツ公開件数	堺市教育委員会調べ	件	—	—	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100	
					年間 7	年間 71	年間 41				
	達成度				—	D	E				
【5】 よりよい教育環境の整備	施策15 教育環境の整備										
	施策16 学校施設の整備										
	特別教室の空調整備 小学校（理科室、家庭科室） 中学校（理科室、調理室、美術室）	堺市教育委員会調べ	%	小学校 0.5	—	小学校 100	小学校 100	小学校 100	小学校 100	小学校 100	
中学校 0.7				小学校 0.5 中学校 0.7	小学校 0.5 中学校 100	小学校 100 中学校 100					
達成度				—	小一 中A	小A 中A					
トイレの洋便器率	堺市教育委員会調べ	%	全校 平均 33.6	—	全校 平均 39	全校 平均 45	全校 平均 49	全校 平均 53	全校 平均 60以上		
				全校 平均 35.4	全校 平均 37.3	全校 平均 40.3					
達成度				—	B	C					

## VIII 学識経験者による点検・評価の講評

### (1) 森田 英嗣氏（大阪教育大学大学院連合教職実践研究科 教授）

「第3期未来をつくる堺教育プラン」（令和3年度～令和7年度）の、2年目の点検・評価の資料を拝読させていただいたので、昨年度に引き続きコメントをさせていただきたい。

#### 1) 新しい点検・評価のあり方についての期待

まずは、令和7年が最終年度となる「第3期未来をつくる堺教育プラン」において、本報告書の12ページに記載の通り、全16基本施策の成果指標36項目のうち、13指標（36.1%）で令和4年度の目標値を達成できているということ、さらには、31指標（86.1%）で令和4年度の目標値の達成度が90%以上であったとの結果の報告を読み、成果が着実に積み上げられつつあるという印象を持った。チャレンジングな目標もある中で、堺市の教育の将来をつくる施策を展開させる行政の皆さんの並々ならぬご尽力に勇気づけられたところである。

さて、今回は特にこれまでと異なる評価・点検の方法が試されているようであるので、以下では特にその点について取り上げておきたい。すなわち、以上のような施策の進捗に関する数値に慢心することなく、今年度は特に令和3年度に成果指標の達成度が十分でないと考えられる（達成度がD、Eとなった）基本施策5「健やかな体の育成」、基本施策8「学びの機会の確保」、基本施策11「えがおあふれる学びの場づくり」を重点的な点検・評価の対象とするなど、目標の確実な達成を意図した工夫がなされていることに注目したい。全体の施策の展開を広くサーベイすることに加え、課題の見られた部分を重点的に詳しくチェックするという戦略は、ちょうど私たちが人間ドックで身体の各部を網羅的に調べ、問題のありそうところを見出して詳しくチェックし、加療をしていくという手法そのものである。この手法は、限られた資源で最大の成果を上げる点検・評価の手法であると思われるので、新しい点検・評価の手法として、是非とも根付かせていただきたい。

このような観点から、これら3つの施策の共通点を考えてみるに、それらの施策のいずれもが、学校や教員が、学校に常勤していない方々とチームを作ったり、連携したりすることで成果を上げることが特に求められている施策であるように思われた。例えば、基本施策5「健やかな体の育成」では、＜保護者＞、＜部活動指導員＞の方々と、基本施策8「学びの機会の確保」では、＜保護者＞に加えて、＜日本語指導担当教員＞や、＜自立支援日本語指導員＞、＜帰国・来日等寄添い指導員＞、＜スクールカウンセラー（SC）＞、＜スクールソーシャルワーカー（SSW）＞、＜教育相談員＞、学校ICT化をサポートする＜事業者＞やICT活用の＜アドバイザー＞、基本施策11「えがおあふれる学びの場づくり」でも、＜保護者＞に加えて、＜SC＞、＜SSW＞、＜弁護士＞、教育委員会からのスクールサポートチームとして派遣される＜指導主事＞、＜学校危機管理アドバイザー＞、＜生徒指導サポートスタッフ＞などの方々ととのチームワーク、あるいは連携を前提として、成果を上げることが期待されている。いずれも、地域や家庭、福祉セクターとの連携が求められており、学校や教員が、学校支援の役割を持っているが常勤している訳ではない方々と連携することが求められている事業等において苦戦する傾向があ

るのではないかとの印象を持った。

無論、この印象が根拠を持って語られるには、もう少し丁寧な分析が必要であると思われるし、上記とは異なる方面からの分析が必要になる可能性も十分にあり得る。いずれにしても、今回行われた3つの基本施策への重点的な点検・評価の工夫は、こうした施策のメタ分析（個々の施策の可否を個別に評価・改善することとは別に、うまくいっている施策とそうでない施策を比較分析し、施策展開の強みと弱みを認識しながら、新たな施策展開の方途を見出していくこと）とでも呼び得る分析を通して、より強力なメリットが引き出させると考えられる。次年度以降は、こうした分析も試み、点検・評価の一部に加えていただけると、市民にとっても新しい手法の意図が明瞭になり、より精緻な説明責任を果たすことになることと期待される。

## 2) 教員の働き方改革（負担軽減）について

言うまでもなく、学校教育の質改善は、教員の働きにまつところが大きい。その意味で教員の働き方改革（負担軽減）は喫緊の課題である。今回、点検・評価の対象となった施策に係る事業において、後半では昨年度に行なったコメントに続き、この点から改めて2点ほどコメントを重ねておきたい。

第一に、「05 学校教育 ICT 推進事業」の評価指標に、「教材研究・指導の準備・評価について ICT を活用することは負担軽減に効果があると考える教員の割合」があるが、この割合が下降気味である。すなわち、令和1年～3年の変化が、小学校ではそれぞれ77%、72%、61%となっており、中学校でもそれぞれ、53%、52%、44%となっている。目標値を見ると年々その割合が高まっていくことが期待されているが、現実には反対方向に向かっていることになる。このことは、ICT活用においても、教員の働き方改革においても、現状では効果的な方向性が見出せていない状況だと考えざるを得ない。

第二に、「11 部活動推進事業」においては、指標となっている「外部指導者派遣回数」において、令和1年～令和4年への変化が10,247、8,989、9,603、13,091とコロナ禍による減少を経て順調に増えてきており、目標値の13,500に近づきつつある。こうした中で、「R5年度の方向性」には「部活動指導員を配置し、専門性の高い指導を受けられる等の部活動の充実や教員の負担軽減を進める」との文言も見られ、教員の負担軽減にはなお余地があるとの認識があるようである。

働き方改革（負担軽減）は、中・長期的には、学校がその役割の確実な遂行のために、必要不可欠な取り組みだが、短期的にはその取り組み自体が教師にとって負担ともなり得る。すなわち、短期的には、働き方改革と称して行われる取り組み自体が教員の負担になっていることもあるのではないだろうか。これらの事業の展開にあたって、教員の働き方改革（負担軽減）について、一層の思慮深い工夫が必要になっているように思われる。

## (2) 葛西 耕介 氏 (愛知県立大学 教育福祉学部 准教授)

オンラインによって2回行われたヒアリングでは、事前に配布された「事業概要」や「評価指標」等について説明をいただいた後、私を含む2名の学識経験者からその詳細や不明点などについて質問をし、さらに参考意見を述べた。執筆者は、昨年度も本役割を担ったが、昨年度は全40事業のヒアリングを行ったのに対して、本年度は、基本施策5、8、11の3施策・11事業分に絞って行われた。質問への説明・返答に加え、ヒアリング後には加筆・修正をいただくなど、改善に向けた誠実な対応、対話をしていただけた。

このヒアリング全体を通じて、堺市教育委員会は幅広く手厚い取り組み・事業を積極的かつ着実にやっていること、その際、多様なアイデアやICTを生かし、きめ細やかな努力を継続していること、また、より改善していくために積極的に取り組んでいることが理解できた。

そのうえで、外部の有識者という立場から教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価(地教行法第26条)に少しでも有益な視点・観点を提供させていただくという意図から、下記の5点について、指摘・コメントさせていただく。

第1に、教育委員会の体制と事業において社会教育に比した学校教育への偏重があるのではないかという点であり、社会教育をより重視し、また学校教育と社会教育との連携を強めることの必要性についてである。

言うまでもなく、教育委員会は学校教育委員会ではなく、その所管は原則的に社会教育を含んでいる。そして、学校教育は、その対象年齢の点からも、内容的・方法的な点からも、その強みと同時に限界・制約を有している。そのため、学校教育だけに「手段」を限定すると、むしろ「効果」が上がらないことがあり得る。また、学校教育とは区別される社会教育の充実が、生涯学び続けることが知識基盤社会における豊かな人生を保障する点からも、リスクリングの点からも、今まで以上に教育委員会に要請されている。そこで、児童生徒と教職員の学びの視野を広げ学びの内容を豊かにするという点から、社会教育事業をより重視し、社会教育と学校教育との連携を強める必要があると考える。

具体的に言うと、学力、体力・運動、睡眠も学校教育に依存しすぎているきらいがあるのではないかということである(たとえば、「5-10 体力向上・睡眠教育推進事業」「5-11 部活動推進事業」)。もちろん、この3者それ自体どれも大切であり、学校において教育される対象に含まれてよいであろう。他方で、果たしてそれを学校教育として行うことが、あるいは学校教育が単独で行うことが、効果的なのか一度吟味してみる必要もあると思われる(。加えて、生活の隅々にわたり公の機関が管理・測定・記録・指導することの「危険性」にも意識的である必要がある)。というのも、学力・体力・睡眠について学校の取り組み・働きかけはその働きかけに比例して、あるいは階層に無関係に「効果」を有するわけではない。学校教育による取り組みで到達できるところは実のところ限定的であり、学校外の社会教育的働きかけや福祉分野からの働きかけも重要になる。

たとえば、「体力」を向上させることを目標とした場合、学校教育だけに焦点化し、体育の内容を変えたり、休み時間に外遊びを促したり、部活動への参加を強化するという手段によってどれだけの「効果」

があるであろうか。また、体力テストで「測定」される断片的な「体力」が追求されてしまわないであろうか。学校教育に必然的に伴う「評価」を背景にした取り組みでは、適切に目標に到達できないことも考えられるのである（手段の目的化）。むしろ、たとえば、少年野球チームに入って夢中になって（＝それ自体を目的として）活動すれば体力は効果的につく。そうだとすれば、たとえば、多くの子どもが参加できる多様な地域スポーツ団体の活動を活発化する行政的な仕掛け・施策が「体力向上」にとって効果的であろう。あるいは、子どもが日常的に遊べる場所・施設を増やすとか（近年は、公園での子どもの球技遊びも制約される傾向がある）、学校が出す宿題を減らし遊べる時間を増やすとか、放課後子供教室等を含む「遊び」のコーディネーターでもある指導員の待遇を改善し子どもの「遊び」が充実する条件の整備が必要であるし、学校教育とは質の異なる「学び」を体験できる社会教育企画が活発に提案・実施されるような教育委員会による仕掛け・施策が必要であろう。

学校教育への偏重是正という上述の観点は、「8-18 教育支援教室」とも関わってくる。本事業は、指標である「通室生の平均通室率」の達成度が低いのであるが、そこから本事業だけでは手が届いていない子どもたちが一定程度いることが読み取れる。今日では、「学校復帰」以外の「社会的自立」への取り組みが公的に積極的に用意されていいはずであり、学校にも教育支援教室にもそもそも行こうとしない子に対して「学校復帰」を目的としない学びの仕組みや子ども・家庭への支援の仕組み・施策がより積極的であっていいであろう。たとえば、就学義務の履行にはならないが、家庭で学ぶことや、学校以外の施設での学びを肯定的に認めたり、社会教育的なものとの連携を進めたり、施設を財政的に支援することである（教育機会確保法参照）。なお、堺市においても不登校特例校の設置に向けた調査・研究をしている旨の説明は受けている。

このように、学校教育以外の学びの観点をより強めることで、学校教育それ自体がより豊かになり、また社会教育もより豊かになることが期待できる。さらに言えば、学校教育への偏重を是正することは、学校が様々な役割を背負い込むことによる教職員の多忙化・疲弊の問題の解決にもつながるであろう。

第2に、同じ「指標」を維持する年数をもう少し短くしてもいいのではないかという提案である。指標の設定に当たっては各担当課が苦労と工夫をされているのが文面からもヒアリングからもよく理解できる。一般に、指標にはそれを設定することでそれに沿った行動が促されるという効果がある。また、指標の実現の程度を数量化することで、設定された指標に対する進捗の把握、経年的な変化の把握が可能になる。

他方で、近年、社会の変化が激しく、それに伴い政策的な変化も早く、3～5年間同じ目標を掲げ同じ取り組みをしていることは妥当でないことが増えてきている。たとえば、タブレットの配布・使用がコロナ禍の3年前には喫緊の課題であったが、現在では配布・使用そのものではなく、それよりもう少し先に目標・指標を設定して行政を進めていく必要がある。「8-5 学校教育 ICT 化推進事業」で言えば、「授業における児童生徒用パソコンの活用率」の指標をさらに進めて、「パソコンを活用したことにより学びが深まった／楽しいと考える児童生徒の割合」という指標に変えるといった具合に。これは、部活動の地域移行（「5-11 部活動推進事業」）も同様のことが言えるであろう。長期的な経年比較ができなくなるという難点はあるが、政策を前に進めていくためには指標は3年程度が妥当なのではないかと考えられる。

第3に、ヒアリングを実施している際に認識したことであるが、堺市教育委員会では事務局内の調整を担う教育政策課が機能していることが評価されてよい。ヒアリングは担当課による説明で行われるが、

その際、所々で教育政策課から当該事業について、あるいは関連する別の事業についての適切な補足的なコメントをいただいた。事業の実施は、いきおい各課任せの縦割りになりがちであるため、教育委員会機構・事業全体を俯瞰し、個々の事業の足し算にとどまらない、各部局をつなぎ相乗効果を生み出すヘッドクォーターの役割が重要になる。この点、堺市教育委員会では、教育政策課によるこうした役割が機能しているように推測された。

今後のことという意味で述べるが、第4に、今年度施行されたこども基本法によって、こども施策の策定・実施・評価に子ども、その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じることが求められている。教育委員会が行う事業全般について、この観点からの見直し、チェックが必要であろう。

また、第5に、上記の通り、本年度のヒアリングは、事業を絞って行われたため、全事業・全体像についての評価やその全体像から見た各事業の評価という観点は制約されている。全事業についてのヒアリングと、とりわけ課題感のある事業に絞ったヒアリングとが、隔年で行われるような工夫があると、効果的・効率的な評価・振り返りが可能かもしれないと思われる。

以上、点検・評価に資するため、また、未来志向の改善のためという思いから、率直な講評を記述させていただいた。講評者の認識においていくつかの誤解があることも考えられるが、ご容赦いただきたい。



## IX おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施しました。

令和4年度の点検・評価の実施に当たっては、「第3期未来をつくる堺教育プラン」の最終年度である令和7年度の目標値達成に向け、改善が必要であると考えられる、令和3年度版で成果指標の達成度が低い基本施策を重点的な点検・評価の対象としました。点検・評価に当たっては、対象となる基本施策の主な事業について、令和4年度の取組、成果、課題等の検証をふまえ、令和5年度の方向性や対応を示し、施策目的の達成という視点にも考慮して、評価を行いました。

学識経験者からは、幅広く手厚い取組・事業を積極的かつ着実にいき、多様なアイデアやICTを生かしてきめ細かな努力を継続し、より改善するために積極的に取り組んでいるとの評価をいただきました。また、「第3期未来をつくる堺教育プラン」の基本施策及び事業・取組の目的達成に向けた事業展開や、成果指標の達成度が低い基本施策を重点的な点検・評価とした実施手法に関する新たな分析方法や今後の実施手法の提案など、様々なご講評をいただきました。

今後、点検・評価で明らかになった成果や課題を十分に認識したうえで、「第3期未来をつくる堺教育プラン」に掲げる教育理念及びめざす教育像の実現に向けて、着実に事業を推進し、子どもたちの健やかな育成と教育環境の充実に取り組めます。

そして、「第3期未来をつくる堺教育プラン」に掲げた「ひとづくり・まなび・ゆめ」の教育理念のもと、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」の育成をめざし、子どもたちの「未来を切り拓く力」を育みます。

最後に、本報告書の作成に当たりご指導及びご助言をいただきました、大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 教授 森田英嗣氏と愛知県立大学 教育福祉学部 准教授 葛西耕介氏に心から感謝申し上げます。

堺市教育委員会



教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検・評価報告書

発行年月 令和5年〇月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7925

配架資料番号

1-K1-23-0066

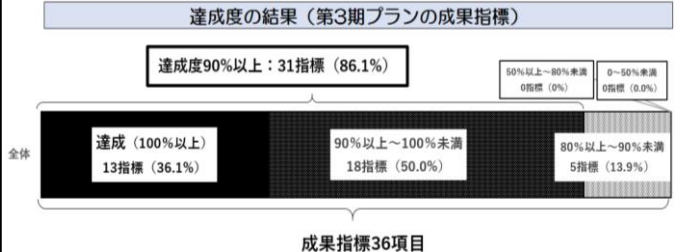
## 1 法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条  
 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成の上、議会に提出し、公表することが義務付けられている。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 令和4年度の結果 (1) 指標の結果

『第3期未来をつくる堺教育プラン』策定時に設定した基本施策の成果指標 (36項目) について、令和4年度の目標値に対する結果は次のとおり。

達成度\*の結果：90%以上の達成度 31項目 (全体の86.1%)  
 目標値を達成した指標は13項目 (全体の36.1%) であった。\* (R4実績値÷R4目標値×100) %



報告書は、教育委員会の定例会等の開催状況や、『第3期未来をつくる堺教育プラン』の概要、基本施策及び主な取組事業の点検・評価、学識経験者による講評から構成されている。(全84ページ)

令和4年度版では、「第3期未来をつくる堺教育プラン」の最終年度である令和7年度の目標値達成に向け、改善が必要であると考えられる、令和3年度版で成果指標の達成度が低い基本施策を重点的な点検・評価の対象とした。また、第3期プラン策定時に設定済の指標に加え、多面的な視点 (子ども視点と教員視点等) で指標を新たに設定することで、基本施策を適切に評価できるようにした。

## 3 学識経験者の講評

法の趣旨に則り、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、2名の学識経験者からヒアリングを実施し、指導及び助言を求めた。  
 幅広く手厚い取組・事業を積極的かつ着実に進め、多様なアイデアやICTを生かしてきめ細かな努力を継続し、より改善していくために積極的に取り組んでいるとの評価、また、「第3期未来をつくる堺教育プラン」の基本施策及び事業・取組の目的達成に向けた事業展開や、成果指標の達成度が低い基本施策を重点的な点検・評価とした実施手法に関することや、今後の新たな分析方法の提案など、様々な講評を頂戴した。  
 ・森田 英嗣 氏 (大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科教授)  
 ・葛西 耕介 氏 (愛知県立大学 教育福祉学部准教授)

## 4 今後の予定

令和5年8月22日 市議会本会議で諸般の報告  
 8月23日以降 市HP等での公表

## 2 令和4年度の結果 (2) 各事業の結果 ※主な取組を抜粋

### 基本的方向性1 未来を切り拓く力の育成 (基本施策5・8)

- (5) 健やかな体の育成
- ・ 体力向上研究指定校5校において、体力向上に係る実践研究の実施及び関西大学学部生を体力向上サポーターとして派遣した。
  - 体力向上研究校の取組を全小中学校に周知し、各校において運動時間の増加や指導者研修・授業改善に関する指導助言を行う等の体育授業内容の充実を図る。教員の負担軽減の観点を含め、大学等の連携による体力向上サポーター派遣、地域人材の活用等、持続可能な体力向上の取組のあり方について検討する。
  - ・ 全小中学校で、各自で睡眠を改善するため、みんくAIアプリを活用した生活習慣の改善やセルフコントロール力の向上に向けた取組を実施した。
  - 年7回開催のみんくリーダー研修、講演会等を実施し、実践効果を各学校園に情報発信し、実践校を増やす。これまでの睡眠改善の取組に加え、夜間のスマートフォン等使用時間の減少に向けたスマートフォン用ルールの策定に向けて、指導及び啓発活動に取り組む。
  - ・ 部活動の充実、教員の負担軽減を目的に、顧問教員と連携し、顧問教員を補佐しながら指導や管理運営を行う部活動指導員18名を14校に配置した。
  - 部活動指導員を配置し、専門性の高い指導を受けられる等の部活動の充実や教員の負担軽減を進める。部活動の指導にあたっての研修を継続して実施し、医・科学的に理論づけられた部活動指導を推進する。
  - ・ 小中一貫した食育の推進に向けて、令和4年度は栄養教諭30名が栄養教諭未配置校 (小学校30校) を訪問し、学校給食を活用した食育、学校給食に関する保護者からの相談対応への同席等の取組を試行実施した。
  - 小学校の栄養教諭に加え、学校栄養職員・臨時技師 (臨時的任用の学校栄養職員)、中学校の栄養教諭が、栄養教諭未配置校 (中学校48校) を訪問指導する。食に関する指導にあたっては、全小学校において、朝食の大切さについての指導を行う。

### (8) 学びの機会の確保

- ・ 校内での児童生徒用パソコンの活用推進を担う各学校の教育ICT担当教員に対して、学期に1回の集合研修を行い、中学校区のグループを形成して各学校における活用状況や課題等の情報交換を行った。また、活用推進に向けた具体的な取組について意見交換を行った。全教職員対象でGIGAスクール推進に関する実践事例や課題解決等を情報共有する「堺市GIGAスクールコミュニティ」をTeams内に設け、ICT活用率 (頻度) の学校間格差の解消を図った。
- 授業で児童生徒用パソコンを活用する頻度の格差解消に向け、これまでの集合型研修に加え、訪問型研修を実施する。また、ICT活用で優れた教員をインフルエンサー (ICT活用研究員) として指定し、活用事例の研修等により伴走支援することで、教職員のパソコンやソフトに対する不安の解消や懸念を払拭し、教職員のICT活用を促進する。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力状況に応じ、日本語指導センター校 (拠点校4校) による通級指導やICT端末を活用した遠隔指導を実施した。小学校就学前の幼児やその保護者を対象としたプレスクールを実施した。
- 令和4年度から新設した、日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力に応じた学習サポート支援を行う日本語サポーター派遣を引き続き実施することで、それぞれの指導形態に応じたよりきめ細かな日本語指導を進める。小学校就学前の幼児やその保護者を対象に、学校での生活体験や日本語学習ができる場として、プレスクール事業を本格実施する。

・は主な取組内容、➢は今後の方向性を示す。

- ・ 不登校児童生徒の増加に対する対応として、出張教育支援教室深井教室を開室し、48人の登録があった。既存の教育支援教室においても令和4年度入室生は令和3年度と同程度の高水準で推移している (※令和3年度入室生：170人、令和4年度入室生：172人)
- 出張教育支援教室深井教室の開室回数を週2回から4回に拡充し、より利用しやすい環境を醸成する。出張教育支援教室を含めた運営を滞りなく進め、個々の不登校児童生徒に応じた支援を展開する。
- ・ スクールカウンセラーを全中学校 (43校)・高等学校 (1校)、小学校 (28校) に配置した (1配置校あたり年35週、週1回)。なお、小学校は令和3年度と比較して3校増配置した。
- 令和5年度は小学校28校配置から31校配置へと拡充する。中学校区でのスクールカウンセラーの活用を進めるために、中学校区のスクールカウンセラーが情報交換できる時間を連絡会で設ける。
- ・ スクールソーシャルワーカーを各区に配置した。(計9人 令和3年度4月当初と比較し2人増配置)
- スクールソーシャルワーカーの育成を担うスーパーバイザーによる月2回の研修会の実施及び各スクールソーシャルワーカーへの個別支援を行い、対応力を高める等、スクールソーシャルワーカーの質の向上を図る。スクールソーシャルワーカーの人材育成に加え、配置の拡充を図る。
- ・ 教育相談に関する教職員研修について、児童生徒理解や基礎的な面接技能等に関する研修、学校の抱える喫緊の課題に焦点をあて、課題解決につながるような研修を実施した。
- ケース会議等を実施し、相談員の専門性向上を図ることで、来所者に必要な情報を提供し、課題の早期解決につながる充実した教育相談を実施する。

### 基本的方向性3 安全・安心な学びの場づくり (基本施策11)

#### (11) えがおあふれる学びの場づくり

- ・ スクールサポートチームを学校に派遣し、学校と連携しながら、教員の指導サポート、子どもに対する働きかけ等の、直接的、集中的な支援を行った。また、いじめ事案に対し事態が深刻化しないよう、関係機関と連携した組織的な対応等について助言を行った。
- 学校だけでは対応困難な事案に対して早期解決を図るため、指導体制のあり方や対応について協議し、専門家や関係機関等とより一層連携した取組を行う等、生徒指導体制の見直しを行う。また、学校と連携し、教員の指導のサポートや子どもに対する働きかけを行う等、直接的、集中的な支援を行う。
- ・ 小学校1・2年生を担当する研修未受講の教員に対して、SAFEプログラムを実施するために動画配信型研修を実施し、54名が受講した。また、計81校がSAFEプログラムの実施や、いじめ・暴力防止 (CAP) プログラムを小学校213学級、中学校34学級で実施した。全中学校の生徒会代表者を対象に、リーダーの育成を目的とする研修の実施や、いじめ認知共有システム (iシステム) を全校導入した。いじめ事案に対し、いじめ対策チーム (いじめ巡回指導員や学校危機管理アドバイザー等) を179回派遣した。
- 各学校では、「学校いじめ防止基本方針」を全教職員が理解し、いじめの積極的認知を進め、専門家チームやICT等を活用した未然防止、早期発見と組織的な対応を的確に実施する。いじめ認知共有システム (iシステム) を活用し、いじめの認知と早期発見、早期対応、組織対応に取り組む。教育委員会事務局では、学校での取組の実効性を高めるための指導・助言を行う。学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態を測定するhyper-QUを4校へ試験的に実施する。新たにいじめ予防や早期対応のための、いじめ防止授業を実施する。